



リフォーム (戸別)

住宅省エネポータル 操作説明書

ワンストップ申請編

2025年4月28日版

住宅の種類や工事発注者の区分により、選択する申請方法が異なりますので、ご注意ください。
ひとつの戸別申請において、複数住戸に行ったリフォーム工事について交付申請を行うことはできません。
(ひとつの工事請負契約により複数住戸の工事を行った場合も、住戸毎に戸別申請を行ってください。)

住宅の種類	工事発注者の区分	利用できる申請方法
戸建住宅	全ての工事発注者	戸別申請 本書をご確認ください
	下記以外の工事発注者	
共同住宅等*1*2	建物内の全住戸の所有者	一括申請 本書ではありません 操作説明書 リフォーム(一括) をご確認ください
	管理組合または管理組合法人	

*1 共同住宅等の一部の住戸(複数である場合を含む)を所有するオーナーが、所有する住戸にまとめてリフォーム行った場合、**戸別申請から、各住戸毎に交付申請(予約を含む)**を行ってください。

*2 2つ以上の住戸を有する建物(二世帯住宅、マンション、長屋を含む)をいいます。

子育てグリーン住宅支援事業事務局
先進的窓リノベ2025事業事務局
給湯省エネ2025事業事務局
賃貸集合給湯省エネ2025事業事務局

住宅省エネ2025キャンペーン ホームページ
<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/>

現在、お問い合わせ窓口は、たくさんのお電話を
いただいております。繋がりにくくなっております。
ご案内できることはホームページに記載しております。
お問い合わせが多いものは、よくあるご質問にも反映
してまいります。

まずは上記ホームページ内の**よくあるご質問**を
必ずご確認ください。

住宅省エネ2025キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口

お問い合わせ窓口
 **0570-022-004** 受付時間 / 9:00~17:00
(土・日・祝含む)
(IP電話等からのお問い合わせ先)
03-6629-1601

※電話番号はお間違えないようお願いいたします。
※通話料がかかります。
※基本的なパソコン、メール設定や操作方法についてのお問い合わせには、
対応しません。

《住宅省エネポータルの推奨環境》

OS : Windows 11 / macOS 14

ブラウザ : Microsoft Edge / Firefox / Google Chrome / Safari (いずれも最新版)

※上記環境であってもパソコン設定により、ご利用できない、正しく表示されない場合があります。

【住宅省エネポータル操作説明書 種類一覧】

住宅省エネ2025キャンペーン(以下、「本キャンペーン」という)および各事業のホームページから閲覧・ダウンロードできます。また、本書の前に、『住宅省エネ2025キャンペーン 住宅省エネポータルの利用の前に』をご確認ください。

本書	操作説明書の種類		説明内容
★ 住宅省エネ2025キャンペーン	住宅省エネポータルの利用の前に		◆ポータルとは ◆ポータルの構成 ◆アカウントの種類 ◆アカウントの機能について
	統括アカウント編		◆住宅省エネ支援事業者の事業者登録 ◆利用者情報の登録 ◆公表情報の登録 ◆口座の登録 ◆GXへの協力表明
	GXアカウント編		◆GX建築事業者の事業者登録 ◆GXへの協力表明
	担当者アカウント編		◆ログインについて ◆利用者情報の登録 ◆統括アカウントとの連携 ◆入力した情報の検索
	ワンストップ申請編	リフォーム(戸別)	◆リフォーム(戸別)のワンストップ申請(予約を含む)
	リフォーム(一括)	◆リフォーム(一括)のワンストップ申請(予約を含む)	
子育てグリーン住宅支援事業	交付申請等編	注文住宅の新築	◆各事業個別の交付申請(予約含む) ◆不備の訂正 ◆入力した情報の検索
		新築分譲住宅の購入	
		賃貸住宅の新築	
		リフォーム(戸別)	
		リフォーム(一括)	
先進的窓リノベ2025事業	交付申請等編	リフォーム工事(戸別)	◆各事業個別の交付申請(予約含む) ◆不備の訂正 ◆入力した情報の検索
		リフォーム工事(一括)	
給湯省エネ2025事業	交付申請等編	戸別申請	◆各事業個別の交付申請(予約含む) ◆不備の訂正 ◆入力した情報の検索
		一括申請	
賃貸集合給湯省エネ2025事業	交付申請等編	リフォーム工事タイプ リース利用タイプ	◆各事業個別の交付申請(予約含む) ◆不備の訂正 ◆入力した情報の検索

はじめに

3

ポータル操作にあたって	3
操作・入力に関する基本事項	4

第1章 ポータルの手続き手順・新規作成

6

ワンストップ申請(予約を含む)の手順：手続きフロー	7
ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成画面	8

第2章 ワンストップ申請(予約を含む)の登録

9

ワンストップ申請(予約を含む) 詳細画面	10
ワンストップ申請(予約を含む) 入力画面	14
ワンストップ申請(予約を含む) 添付書類登録画面	24
ワンストップ申請(予約を含む) 工事写真 添付書類登録画面	28
【補足】工事写真撮影アプリ 共有URLの入手について	33
【補足】ワンストップ申請(予約を含む) 提出後の画面について	35

第3章 リフォーム工事情報の入力

37

第4章 その他

71

ワンストップ申請(予約を含む)後の手続きについて	72
ワンストップ申請(予約を含む)後の ポータル操作方法について	72

第5章 参考資料

73

交付申請(予約を含む) 詳細画面の 管理情報について	74
住宅省エネ2025キャンペーンの他の構成事業 併用における子育てグリーン住宅支援事業の申請	75

第6章 変更履歴

77

ポータル操作にあたって

住宅省エネポータルは、基本的に画面の指示に従って操作することでワンストップ申請(予約を含む)から各構成事業の交付申請(予約を含む)を作成し、提出できるように作られています。

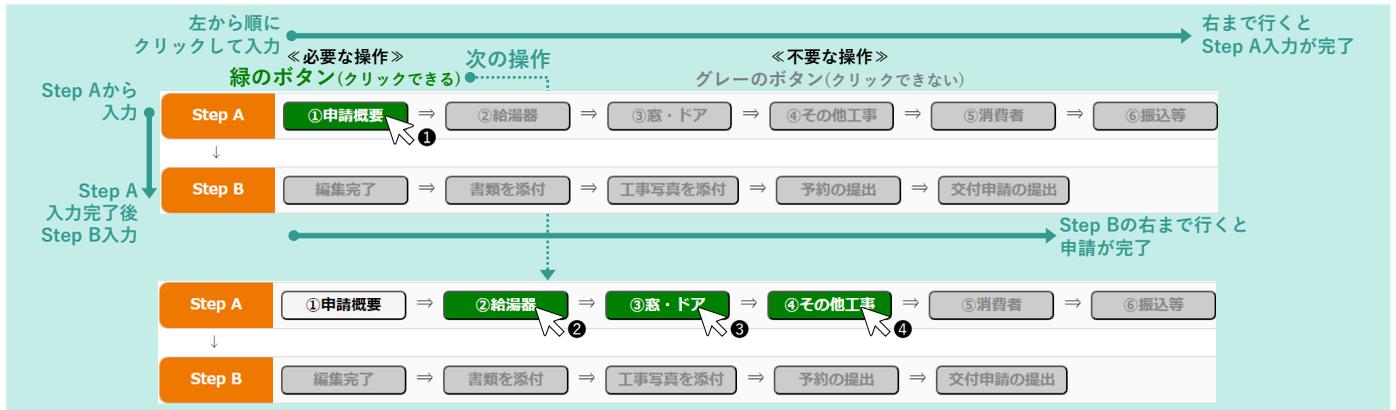
以下の **Point** を確認し、実際に操作を行ってみてください。

(不明な箇所は本説明書を参照してください。必ずしも全てに目を通す必要はありません)

Point 1 画面上部のボタンにおける、必要な操作とその順番

交付申請の詳細画面の上部には、下図のボタンが並んでいます。
左から右まで順番に押し、表示される画面の指示に従ってください。
Step Aの入力が完了したら、同様にStep Bのボタンを順番に押ししてください。

緑色 のボタンはその時に必要な操作を、**グレー** のボタンは不要な操作を表しています。



Point 2 入力欄は画面の上から順番に入力

編集画面において表示された入力欄は、原則、入力必須(*マークで表現)です。それ以前に入力した内容によって入力が不要と判断された項目は、入力できない(グレーアウト)、または表示がされません。入力上の注意点は周辺に表示されます。

(例)

契約工事全体の 工事着工日* 必須マーク	西暦 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	※2024年11月22日以降であること ※未来日は登録できません	入力上の 注意点
-------------------------	---	-------------------------------------	-------------

Point 3 添付が必要な書類は、添付画面上部に一覧表示

提出書類の添付は、すべての入力が完了した後に行います。
入力内容に応じて必要な書類は変わりますが、書類添付画面の上部に必要な書類のみを一覧で表示しています。
なお、各書類の詳細説明(ガイド)や指定様式・書式のダウンロードページへのリンクボタンも表示されます。

(例)

1	2	3	4
添付が必要な書類名称(添付タイプ)	添付する書類の注意事項	添付する書類の詳細資料へのリンクボタン	指定の様式・書式がある場合、ダウンロードページへのリンクボタン

Point 4 入力や添付のエラーは、各画面上部に一覧表示

入力内容が正しくない、添付に漏れがある場合、各画面の上部に赤字でエラーが表示されます。
エラーが表示された場合、該当箇所を修正しなければ、先に進むことができません。

(例)

エラーが発生しました。

- (CH15000700) 必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者 | 生年月日
- (CH15002300) いずれかを必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者 | 連絡先 固定/携帯

エラーコード (管理用) エラーの内容 エラーの項目名

操作・入力に関する基本事項

以下の基本事項をご確認のうえ、ポータル操作を行ってください。

【ボタン操作(保存・画面遷移)】

入力した情報の保存や画面遷移の際にクリックするボタンは、それぞれ役割が異なります。入力済みの情報を保存せず、破棄するボタンもあるため、役割をご理解ください。(以下に記載のないボタンもありますが、該当ページにて説明を記載しています)

入力完了

すべての情報の入力完了後、保存する際にクリックしてください。

◆エラー(入力内容の適否・必須項目の入力漏れ等)のチェックを行います。(保存後は、所定の画面に遷移します)

エラーがない場合は、次の手続きに進むことができます。

エラーがある場合は、下図のように画面上部に内容が表示されます。エラー箇所を訂正のうえ、再度クリックしてください。

(エラーがある場合は保存されません)

エラーが発生しました。

- (CH15000700) 必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者 | 生年月日
- (CH15002300) いずれかを必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者 | 連絡先 固定/携帯

仮保存(チェックなし)

入力した情報を保存する際にクリックしてください。

◆入力作業の中断等、一時的に保存したい場合にご使用ください。エラーのチェックは行いません。

仮保存の状態では、手続きを進めることはできません。

入力続ける(更新)

入力しているページにて、入力済みの内容にエラーがないか、途中で確認する際にクリックしてください。

◆エラー(入力内容の適否・必須項目の入力漏れ等)のチェックを行います。

エラーがある場合は、画面上部に内容が表示されます。エラー箇所を訂正のうえ、再度クリックしてください。

(エラーがある場合は保存されません)

[詳細へ戻る](#)

[TOPに戻る](#)

保存せずに所定の画面に戻る際にクリックしてください。

◆入力・編集した内容を保存せずに元の画面に遷移します。

前回保存した状態に戻ります。編集を取りやめたい場合等にご使用ください。

【入力欄】

入力欄・選択肢の非表示・非活性(グレーアウト)

◆入力した内容により、情報が不要となる項目は、入力欄や選択肢が非表示またはグレー表示となり、入力・選択できなくなります。

※必ず画面の上から順番に入力を行ってください。

例) 建物区分で[戸建]を選択した場合、建物の地上階数の入力欄は非活性

建物区分*	<input type="radio"/> 戸建住宅 ※1つの住戸を有する建物(店舗併用住宅を含む)
	<input type="radio"/> 集合住宅 (建物の地上階数 <input type="text"/> 階建) ※2つ以上の住戸を有する建物(マンション、二世帯住宅、長屋を含む)

【住所の入力について】

各入力欄での住所入力方法および注意事項は、基本共通です。下記手順に沿って入力してください。

Step1 [住所入力]ボタンをクリック

共同事業者・現住所

〒 **住所入力**

都道府県 市区町村

丁目番地等 ※市区町村以外の地名は「丁目番地等」欄へ入力し、数字は全角数字で入力してください。
例が関1-12-3⇒○ 例が関1丁目12番3号⇒×

建物名 ※ある場合は必ず入力

部屋番号 ※ある場合は必ず入力

Step2 【住所検索】画面にて郵便番号を入力、【検索】ボタンをクリックし、検索結果に表示された候補から該当するものを選択、【確定】ボタンをクリック

住所検索

郵便番号 ※ハイフン不要・半角数字のみ

検索 リセット

住所検索

郵便番号 ※ハイフン不要・半角数字のみ

検索 リセット

検索結果

郵便番号	市区町村	番地
1000013	東京都 千代田区	霞が関

確定 ※自分で入力する ※自身で住所を入力する場合はこのボタンをクリック ※該当する住所が見つからない場合

《郵便番号が不明 / 私書箱を利用されている場合》

何も入力せずに【検索】ボタンをクリックし、「郵便番号を入力してください」の表示で【OK】をクリックすると、【自分で入力する】ボタンが表示されます。クリックして住所を直接入力してください。

Step3 【丁目番地等】以降を入力

共同事業者・現住所

〒 **住所入力**

都道府県 市区町村

丁目番地等 ⑥[丁目番地等]を入力 (全角数字・ハイフンのみ) ※市区町村以外の地名は「丁目番地等」欄へ入力し、数字は全角数字で入力してください。
例が関1-12-3⇒○ 例が関1丁目12番3号⇒×

建物名 ⑦建物が共同住宅・ビル等の場合 [建物名][部屋番号]を必ず入力 ※ある場合は必ず入力

部屋番号 ※ある場合は必ず入力

郵便番号から地名まで自動入力されます

※【丁目番地等】欄の入力例

○⇒1-12-3 (全角数字・ハイフン)

×⇒1丁目12番3号(半角数字・ハイフン未使用)

《該当する住所が検索結果に表示されない場合等、自身で直接入力する際の注意事項》

- ・住所は、住居表示で入力してください。
- ・【都道府県】欄は、都道府県を省略せず入力してください。(例：東京都⇒○ 東京⇒×)
- ・政令指定都市の場合、市名・区名を【市区町村】欄に入力してください。(例：横浜市西区の場合⇒【市区町村】欄に「横浜市西区」と入力)
- ・地名(例：「千代田区霞が関」の「霞が関」)は【丁目番地等】欄に入力してください。



住宅省エネ
2025キャンペーン

第1章

ポータルの手続き手順 ・新規作成

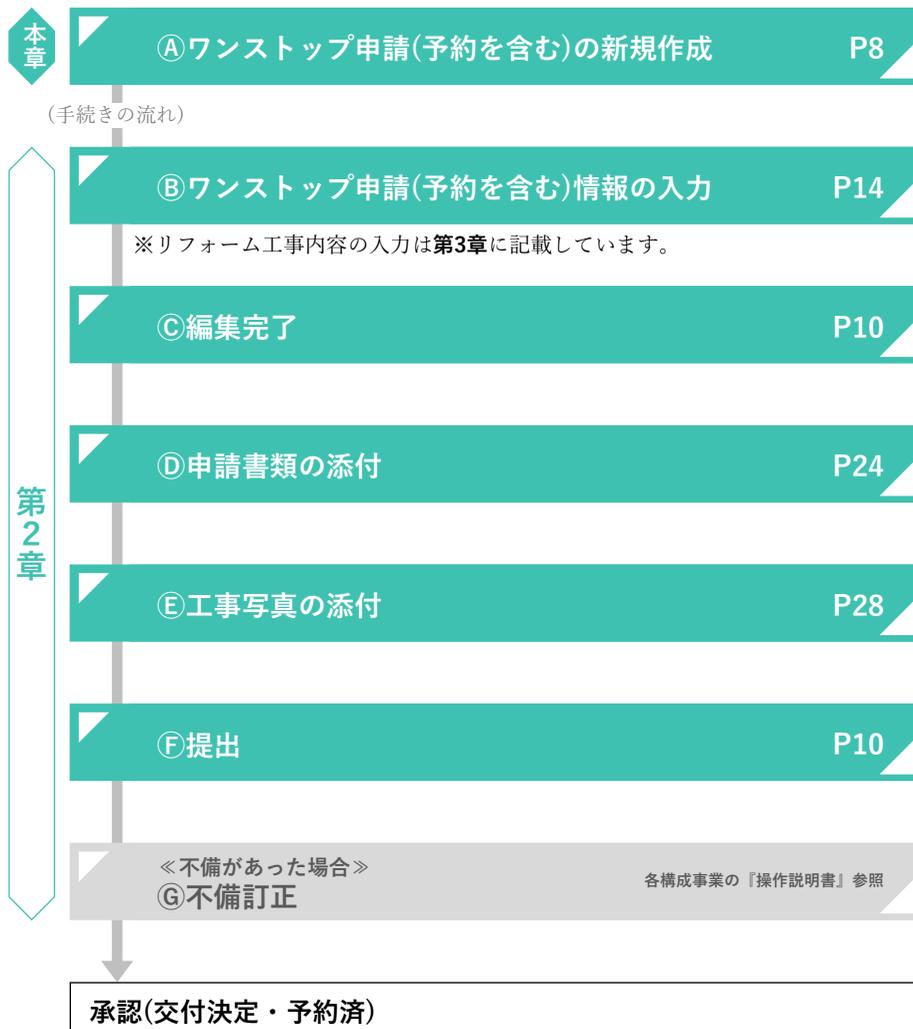
リフォーム
(戸別)

ワンストップ申請(予約を含む)の手順：手続きフロー

ワンストップ申請(予約を含む)は、以下の手順で手続きを行います。

※ワンストップ申請は、すべての補助対象工事の完了後に行うことができます。

※ワンストップ申請の予約は、工事請負契約に含まれる工事で、最も早い工事に着手した以降に行うことができます。



◆ワンストップ申請にて交付申請の予約を行った場合、対象工事全体の工事が完了後、**各事業専用ポータルより**交付申請手続きを行ってください。

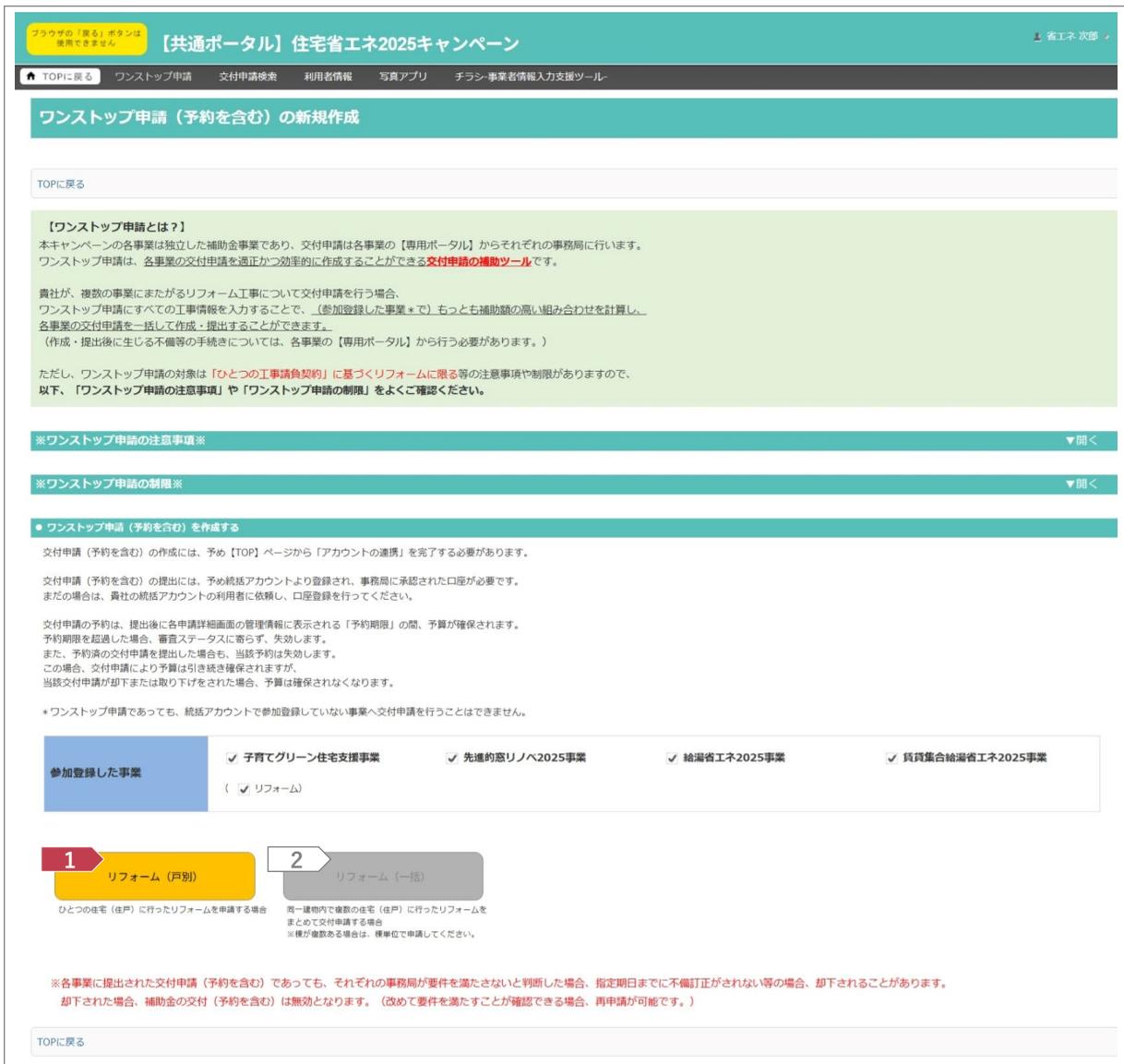
ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成画面

ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成は[ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成]画面で行います。メニューバーにある[ワンストップ申請]、[ワンストップ新規申請(予約を含む)]をクリックしてください。[ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成]画面が表示されます。

なお、[統括アカウント]が参加登録していない構成事業について交付申請を行うことはできません。

【ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



ブラウザの「戻る」ボタンは使えません。 【共通ポータル】 住宅省エネ2025キャンペーン

省エネ 次郎

TOPに戻る ワンストップ申請 交付申請検索 利用者情報 写真アプリ チラシ・事業者情報入力支援ツール

ワンストップ申請 (予約を含む) の新規作成

TOPに戻る

【ワンストップ申請とは?】
本キャンペーンの各事業は独立した補助金事業であり、交付申請は各事業の【専用ポータル】からそれぞれの事務局に行います。ワンストップ申請は、各事業の交付申請を適正かつ効率的に作成することができる**交付申請の補助ツール**です。
貴社が、複数の事業にまたがるリフォーム工事について交付申請を行う場合、ワンストップ申請にすべての工事情報を入力することで、「参加登録した事業※」で、もっとも補助額の高い組み合わせを計算し、各事業の交付申請を一括して作成・提出することができます。
(作成・提出後に生じる不備等の手続きについては、各事業の【専用ポータル】から行う必要があります。)
ただし、ワンストップ申請の対象は「**ひとつの工事請負契約**」に基づくリフォームに限る等の注意事項や制限がありますので、以下、「**ワンストップ申請の注意事項**」や「**ワンストップ申請の制限**」をよくご確認ください。

※ワンストップ申請の注意事項 ※ ▼開く

※ワンストップ申請の制限 ※ ▼開く

● ワンストップ申請 (予約を含む) を作成する

交付申請 (予約を含む) の作成には、予め【TOP】ページから「アカウントの連携」を完了する必要があります。

交付申請 (予約を含む) の提出には、予め統括アカウントより登録され、事務局に承認された口座が必要です。まだの場合は、貴社の統括アカウントの利用者に依頼し、口座登録を行ってください。

交付申請の予約は、提出後に各申請詳細画面の管理情報に表示される「予約期限」の間、予算が確保されます。予約期限を超過した場合、審査ステータスに陥らず、失効します。また、予約済の交付申請を提出した場合も、当該予約は失効します。この場合、交付申請により予算は引き続き確保されますが、当該交付申請が却下または取り下げをされた場合、予算は確保されなくなります。

*ワンストップ申請であっても、統括アカウントで参加登録していない事業へ交付申請を行うことはできません。

参加登録した事業

- 子育てグリーン住宅支援事業
- 先進的窓リノベ2025事業
- 給湯省エネ2025事業
- 賃貸集合給湯省エネ2025事業

(リフォーム)

1 リフォーム (戸別)

ひとつの住宅 (住戸) に行ったリフォームを申請する場合

2 リフォーム (一括)

同一建物内で複数の住宅 (住戸) に行ったリフォームをまとめて交付申請する場合
※棟が複数ある場合は、棟単位で申請してください。

※各事業に提出された交付申請 (予約を含む) であっても、それぞれの事務局が要件を満たさないと判断した場合、指定期日までに不備訂正がされない等の場合、却下されることがあります。却下された場合、補助金の交付 (予約を含む) は無効となります。(改めて要件を満たすことが確認できる場合、再申請が可能です。)

TOPに戻る

	ボタン名称	概要と参照するマニュアル
1	リフォーム(戸別)	ひとつの住宅に行ったリフォームを交付申請する場合のワンストップ申請(予約を含む)を新規に作成します。本書で解説します。(P10~参照)
2	リフォーム(一括)	同一建物内で複数の住宅に行ったリフォームをまとめて交付申請する場合のワンストップ申請(予約を含む)を新規に作成します。『住宅省エネポータル 操作説明書(ワンストップ申請編リフォーム(一括))』で解説します。

第2章

ワンストップ申請 (予約を含む)の登録

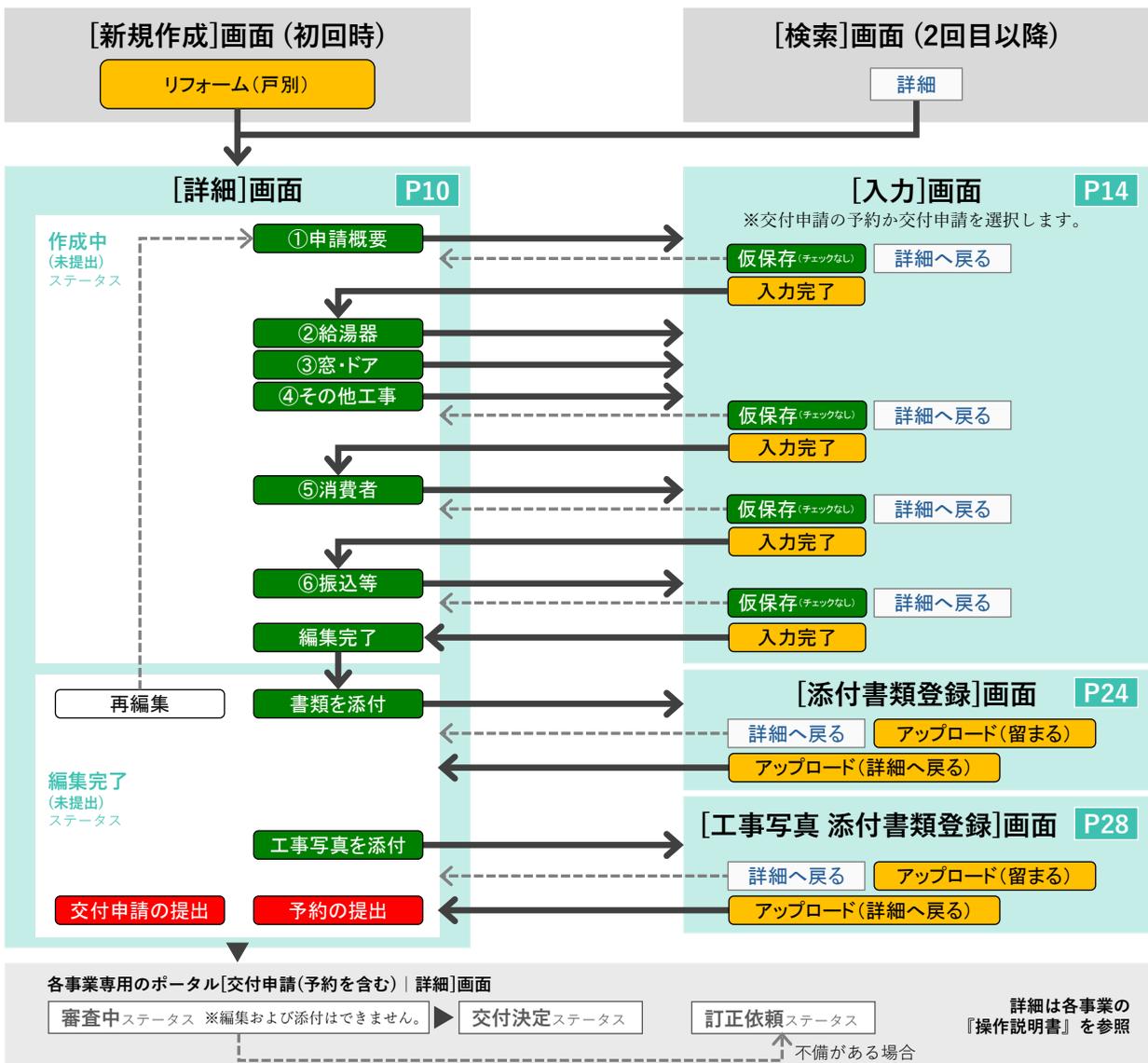
リフォーム
(戸別)

【登録における画面構成と手続きのイメージ】

リフォーム(戸別)のワンストップ申請(予約を含む)は、以下の4つの画面で構成されます。

- ◆【詳細】画面 : [入力]画面や【添付書類登録】画面で登録した情報を確認し、編集完了・提出等、ステータスの変更を行う画面です。
- ◆【入力】画面 : ワンストップ申請(予約を含む)の情報を入力、保存する画面です。
- ◆【添付書類登録】画面 : 工事写真以外の申請書類をアップロードする画面です。
- ◆【工事写真 添付書類登録】画面 : 工事写真をアップロードする画面です。

登録手続き全体のフローは以下のとおりです。



各項目の詳細 | 交付申請(予約を含む) | 詳細画面(1)

1 登録手続きを進めるためのボタン

◆手続きの進捗に応じて、以下の通り表示が変わります。(グレーのボタンは押せません)

①	Step A	①申請概要 ⇒ ②給湯器 ⇒ ③窓・ドア ⇒ ④その他工事 ⇒ ⑤消費者 ⇒ ⑥振込等
	Step B	編集完了 ⇒ 書類を添付 ⇒ 工事写真を添付 ⇒ 予約の提出 ⇒ 交付申請の提出
◆交付申請(予約を含む)情報の登録が必要な状態です。 ◆StepAの[①申請概要]ボタンから順に[入力画面]に遷移して必要項目を入力し、[入力完了]ボタンをクリックしてください。 ・1つの項目を[入力完了]すると、次の項目のボタンがクリック可能(ボタンが緑色)となります。 ・ボタンは①→②③④→⑤→⑥の順でクリックが可能となります。 ・②③④については、[①申請概要]の[申請するリフォーム工事]でチェックを入れた項目のみボタンがクリックできます。 ※詳細画面の各項目部分にある[編集]ボタンをクリックすることでも、[入力画面]に遷移することができます。		
②	Step A	①申請概要 ⇒ ②給湯器 ⇒ ③窓・ドア ⇒ ④その他工事 ⇒ ⑤消費者 ⇒ ⑥振込等
	Step B	編集完了 ⇒ 書類を添付 ⇒ 工事写真を添付 ⇒ 予約の提出 ⇒ 交付申請の提出
◆StepAのすべての項目を入力後、内容が正しいことを確認し、[編集完了]ボタンをクリックしてください。		
③	Step A	①申請概要 ⇒ ②給湯器 ⇒ ③窓・ドア ⇒ ④その他工事 ⇒ ⑤消費者 ⇒ ⑥振込等
	Step B	再編集 ⇒ 書類を添付 ⇒ 工事写真を添付 ⇒ 予約の提出 ⇒ 交付申請の提出
◆ 編集完了 を行い、申請書類・工事写真の添付が必要な状態です。 ◆[書類を添付][工事写真を添付]ボタンから、[添付書類登録][工事写真 添付書類登録]画面に遷移して、必要な書類を添付してください。 ※再度登録情報の編集が必要な場合、[再編集]ボタンをクリックすることで、①の状態に戻すことができます。		
④	◀交付申請の場合▶	
	Step A	①申請概要 ⇒ ②給湯器 ⇒ ③窓・ドア ⇒ ④その他工事 ⇒ ⑤消費者 ⇒ ⑥振込等
	Step B	再編集 ⇒ 書類を添付 ⇒ 工事写真を添付 ⇒ 予約の提出 ⇒ 交付申請の提出
	◀交付申請の予約の場合▶	
Step A	①申請概要 ⇒ ②給湯器 ⇒ ③窓・ドア ⇒ ④その他工事 ⇒ ⑤消費者 ⇒ ⑥振込等	
Step B	再編集 ⇒ 書類を添付 ⇒ 工事写真を添付 ⇒ 予約の提出 ⇒ 交付申請の提出	
◆申請書類・工事写真が添付された状態です。 ◆正しく書類を添付した後、[交付申請の提出]ボタンまたは[予約の提出]ボタンをクリックしてください。 ※必要な書類のすべてが添付されていない場合、画面上部にエラーが表示されます。		

◆④の交付申請(予約を含む)の提出後、**却下依頼** ボタンが表示されます。
提出後に誤りに気が付いた場合等、事務局の審査を中断したい場合にクリックしてください。
[受付却下]のステータスとなり、編集が可能になります。
(**受付却下**)のステータスでは、補助金相当額の子算は確保されません)

2 不要なワンストップ申請(予約を含む)のワンストップ申請ステータスを[誤作成]に変更

- ◆[誤申請]後も検索画面から確認できます。
- ◆ワンストップ申請ステータスの状態については、P74を参照ください。

管理情報

3 ワンストップ申請(予約を含む)の概要や申請状況等を表示

- ◆管理情報に表示される各項目の詳細はP74を参照ください。
- ◆ワンストップ申請ステータスの状態については、P74を参照ください。

4 ワンストップ申請後に各事業で付番される交付申請番号および交付申請(予約)額を表示

- ◆[交付申請番号]は交付申請(予約を含む)の登録時に付番される固有の番号です。
(子育てグリーン住宅支援事業：K+数字9桁、先進的窓リノベ2025事業：R+数字9桁、給湯省エネ2025事業：Q+数字9桁
(アルファベットは半角大文字))
- ◆表示される[交付申請(予約)額]はワンストップ申請を提出した段階のもので、各事業の審査過程において補助額が変更となった場合でも表示は変更されませんので、ご注意ください。

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細画面

①交付申請(予約を含む)の新規作成 / ③編集完了 / ④提出

【ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細画面(交付申請ステータス[作成中])のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

子育てグリーン交付申請番号	交付申請 (予約) 額	¥ 0
※1		
高齢者交付申請番号	交付申請 (予約) 額	¥ 0
※2		
給湯器工費交付申請番号	交付申請 (予約) 額	¥ 0
※3		

※1 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請 (予約を含む) の交付申請番号です。
 ※2 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請 (予約を含む) の交付申請 (予約) 額です。
 (空欄は交付申請を行っていません。また、各事業の審査過程で交付申請額が変わることがあります。)

※必ず入力してください。

① ワンストップ申請の概要

編集 ①

申請区分 *

○ 交付申請の予約
 交付申請

申込者区分 *

○ 個人 ○ 法人

申込区分 *

○ 既存住宅 (○ リフォーム)
 ※新築住宅にワンストップ申請はありません。(子育てグリーン住宅支援事業または給湯器工費2025事業の専用ポータルから交付申請を行ってください。)

建物区分 *

○ 戸建住宅
 ※1つの住戸を有する建物 (店舗併用住宅を含む)
 ○ 集合住宅 (建物の地上階数 階) ※2以上の住戸を有する建物 (マンション、二世帯住宅、長屋を含む)

リフォームする住宅の所在地 *

〒
 都道府県 市区町村
 丁目番地等
 建物名
 部屋番号
 建物名・部屋番号がない場合、チェックしてください (入力不要になります)
 (二世帯住宅、長屋等)

所有区分 *

○ 持家 (自己居住) ○ 持家 (別荘等) ○ 賃貸 ○ 社宅 ○ 借家 ○ 買取再販 ○ その他
 ※買取再販を選択している場合、給湯器工費2025事業を適用することはできません。

◆工事カテゴリ ※子育てグリーン住宅支援事業を適用する場合には、工事カテゴリ①～③のうち、2つ以上が必須となります

② 開口部の断熱改修等

開口部 (窓・ドア) の改修 (断熱改修・防犯性の向上・生活音への配慮・防災性向上)
 ガラス交換 内窓設置 外気交換 ドア交換
 ※申請する開口部製品に断熱性能を満たす製品が含まれない場合は、「②開口部の断熱改修等」として扱うことはできません。

③ 躯体の断熱改修

外壁・屋根・天井又は床の断熱改修

申請するリフォーム工事 *

※交付申請時、予約時に申請していない工事の追加はできません。

④ 子育て対応改修

太陽熱利用システム 高断熱浴槽 節水型トイレ (節水しやずいトイレを含む)
 節湯水栓 蓄電池
 高効率給湯器
 エコキュート エコフィール エコジョーズ ハイブリッド給湯機 エネファーム

⑤ その他

空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 バリアフリー改修 (手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)
 衝撃緩和装置の設置 リフォーム耐震補強等への加入

工事請負契約日 (原契約) 西暦 年 月 日

契約工事会体の工事着工日 西暦 年 月 日

工事の引渡日 (予約は予定日) 西暦 年 月 日

※必ず入力してください。

② 高効率給湯器の情報～④ その他リフォームの情報は

①ワンストップ申請の概要[申請するリフォーム工事] で申請するリフォーム工事の内容により、表示が変わります。
 (入力方法の詳細はP37の第3章でまとめて解説を行います。)

編集 ②

※必ず入力してください。

③ 開口部の情報

編集 ③

※必ず入力してください。

④ 子育て対応リフォームの情報

編集 ④

※必ず入力してください。

⑤ 各事業の補助額

編集 ⑤

※必ず入力してください。

⑥ 各事業の交付金

編集 ⑥

※必ず入力してください。

⑦ 申込等の情報

編集 ⑦

◆交付書類の情報◆ 交付表示

交付タイプ	ファイル名称 (画像アップロード)	アプリの共有URL	登録日	備考
※交付書類の削除は、【編集完了】ボタンを押下後の詳細画面で行えます。ただし一度提出した書類の削除は行えません。				

Step A ①申請概要 ⇒ ②給湯器 ⇒ ③窓・ドア ⇒ ④その他の工事 ⇒ ⑤申請費 ⇒ ⑥申込額

Step B ⑦編集完了 ⇒ ⑧書類を添付 ⇒ ⑨工事写真を添付 ⇒ ⑩予約の提出 ⇒ ⑪交付申請の提出

※Step Aにおいて、前の工程に異議を入力内容修正した場合は、それ以降のボタンは再度【入力完了】する必要があります。
 (例: ②高効率給湯器の入力完了後、③申請額を修正した場合、④～⑥までをボタンについて再度【編集】と【入力完了】を併用)
 ※Step Bにおいて、添付した書類・工事写真が、提出した各事業の交付申請に反映 (コピー) されるには一定期間を要します。(1時間程度)

作成済 2

①ワンストップ申請の概要～⑥各事業の交付申請額と振込等の情報

5 ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力 で入力した内容を表示(P14～23、P38～70)

- ◆各項目にある[編集]ボタン(a)をクリックすることでも、各項目の[入力画面]に遷移することが可能です。
 - ◆②高効率給湯器の情報～④その他リフォームの情報は①ワンストップ申請の概要[申請するリフォーム工事]で申請するリフォーム工事の内容により、表示が変わります。
- ※ ②高効率給湯器の情報～④その他リフォームの情報の入力画面の説明は第3章にてまとめて説明します。

◆添付書類の情報◆

6 提出書類の添付・工事写真の添付 でアップロードしたファイルを表示(P24～32)

- ◆備考欄の編集や、誤ってアップロードした書類・写真の削除ができます。

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面

② ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力

ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力は[交付申請(予約を含む) | 入力画面]で行います。

① ワンストップ申請の概要

①申請概要 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面①のイメージ(1)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

！ 交付申請の予約における注意

- ◆ワンストップ申請にて交付申請の予約を行った場合、すべての補助対象工事の完了後、**各事業の専用ポータルより**交付申請手続きを行ってください。
 - ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、**一部の項目が予約時から変更できません。**(変更できない項目は各詳細で、**予⇒交 変更不可**を表示しています。当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
 - ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
 - ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて各構成事業の専用ポータルにて、当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面①(1)

1 登録手続きを進めるためのボタン

- ◆[仮保存(チェックなし)]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行わず、入力した内容を保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。
- ◆[入力完了]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行ってから保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。エラーがある場合、下図のように画面上部に内容が表示され、保存されません。

エラーが発生しました。

- (CH15001100) 必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者① | 生年月日
- (CH15002300) いずれかを必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者① | 連絡先 固定/携帯

① ワンストップ申請の概要

①申請概要 ボタンをクリック

2 申請する手続きに該当するものを選択

- ◆交付申請の予約は、リフォームに用いる補助対象製品が決定し、契約工事全体のうち最初の工事着手以降、必要書類がすべて揃い次第行うことができます。
- ◆予約の有効期間は、戸別申請において予約の提出から3ヶ月間または2025年12月31日のいずれか早い日です。
- ◆交付申請は原則として契約工事全体の工事が完了し、工事発注者への引渡し完了後、必要書類がすべて揃い次第行うことができます。

3 **予⇒交 変更不可** リフォーム工事の発注者が該当するものを選択

4 受注区分を確認

- ※新築住宅にはワンストップ申請はありません。
新築住宅の交付申請は子育てグリーン住宅支援事業または給湯省エネ2025事業の専用ポータルより行ってください。

5 **予⇒交 変更不可** 申請する住宅が該当するものを選択

- ◆2つ以上の住戸を有する建物(二世帯住宅、マンション、長屋含む)は[集合住宅]を選択してください。
- ◆[集合住宅]を選択した場合は、[建物の地上階数]を数字で入力してください。

6 **予⇒交 変更不可** 補助対象工事を行う住宅の所在地を入力

- ◆添付する『工事請負契約書』等に記載された工事場所・住宅の所在地と一致していることが必要です。
- ◆住宅の入力方法については、P5を参照ください。
- ◆集合住宅(二世帯住宅、マンション、長屋等)で建物名・部屋番号がない場合は、[部屋番号]欄の下の□にチェックしてください。(建物名・部屋番号は入力不要になります。)

※[部屋番号]欄に複数の部屋番号を入力することはできません。(例：101.102.103⇒×)

集合住宅の一部の住戸(複数である場合を含む)を所有するオーナーが、所有する住戸をまとめてリフォーム行った場合は、**各住戸毎**に交付申請(予約を含む)を行ってください。全住戸を所有している場合は、一括申請を利用できます。(本書の表紙参照)7 **予⇒交 変更不可** 申請する住宅が該当するものを選択

- ※買取再販を選択している場合、給湯省エネ2025事業を活用することはできません。

※続く

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面①のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

！ 交付申請の予約における注意

- ◆ワンストップ申請にて交付申請の予約を行った場合、すべての補助対象工事の完了後、各事業の専用ポータルより交付申請手続きを行ってください。
 - ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、一部の項目が予約時から変更できません。(変更できない項目は各詳細で、**予⇒交 変更不可**を表示しています。当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
 - ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
 - ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて各構成事業の専用ポータルにて、当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。

① ワンストップ申請の概要 ※続き

①申請概要 ボタンをクリック

8 予⇒交 変更不可 「開口部の断熱改修等」「躯体の断熱改修」「エコ住宅設備の設置」のうち、申請するものを選択

- ◆[①開口部の断熱改修等]の[開口部(窓・ドア)の断熱改修(断熱改修・防犯性の向上・生活騒音への配慮・防災性向上)]にチェックした場合、**③窓・ドア** ボタンがクリック可能となります。
- ◆[②躯体の断熱改修]の[外壁・屋根・天井又は床の断熱改修]にチェックした場合、**④その他工事** ボタンがクリック可能となり外壁・屋根・天井又は床の断熱改修の入力欄が表示されます。
- ◆[③エコ住宅設備の設置]の[高効率給湯器]にチェックした場合、**②給湯器** ボタンがクリック可能となります。
- ◆[③エコ住宅設備の設置]で上記以外の項目にチェックした場合、**④その他工事** ボタンがクリック可能となり、入力欄(第3章 P38～55)は、選択したリフォーム工事のみ表示されます。

※子育てグリーン住宅支援事業においては必須工事3カテゴリー(「開口部の断熱改修等」「躯体の断熱改修」「エコ住宅設備の設置」)のうち、2カテゴリー以上の工事を行っていない場合、申請できません。

※予約後の交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。(申請に至らなかった工事はチェックを外してください)

※子育てグリーン住宅支援事業では、他の構成事業を利用し、補助を受けている場合、必須工事3カテゴリーのうち、1つを実施したものと取り扱いますが、子育てグリーン住宅支援事業での交付決定は**他事業の交付決定後**になります。
(詳細はP75～76参照)

9 予⇒交 変更不可 「子育て対応改修」「その他」のうち、申請するものを選択

- ◆「キッチンセットの交換を伴う対面化改修」を行う場合、「ビルトイン自動調理対応コンロの設置」および「掃除しやすいレンジフード」を重複して申請することはできません。
- ◆いずれかの項目にチェックした場合、**④その他工事** ボタンがクリック可能となり、入力欄(第3章 P56～70)は、選択したリフォーム工事のみ表示されます。

※予約後の交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。(申請に至らなかった工事はチェックを外してください)

10 予⇒交 変更不可 リフォーム工事の工事請負契約日を西暦で入力〔数字〕

- ◆変更契約の有無に関わらず、原契約の締結日を入力してください。
- ◆契約工事全体の工事着手日前の契約が補助対象です。
- ◆契約前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
- ◆注文書・注文請書で契約を締結した場合、請書に記載の請負日を入力してください。

11 予⇒交 変更不可 リフォーム工事の契約工事全体の着手日を西暦で入力〔数字〕

- ◆2024年11月22日以降の工事着手が補助対象です。
 - ◆工事着手前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
- ※工事着手し、申請書類がすべて揃い次第、交付申請の予約を行うことができます。

12 リフォーム工事の引渡日を西暦で入力〔数字〕

- ◆契約工事全体の引渡日を入力してください。
- ◆交付申請は、すべての補助対象工事の引渡後に行うことができます。(未来日の入力は不可)
- ◆交付申請の予約の場合、引渡予定日を入力してください。
ただし、予約の有効期間(予約の提出から3ヵ月または2025年12月31日のいずれか早い日)までに引渡できない工事について、交付申請の予約を行うことはできません。

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面⑤(1)

⑤ 各事業の補助額と消費者の情報

⑤消費者 ボタンをクリック

13 申告に基づく補助額(上限を考慮しない合計額)を確認

◆登録を行ったリフォーム工事に応じた各事業の補助額合計(上限を考慮しない額)が自動で表示されます。

◆第3章を参照し、申請するすべての工事の登録完了後にご確認ください。

※実際に交付申請する額とは異なりますので、ご注意ください。

※子育てグリーン住宅支援事業において、他の構成事業にて補助を受けている場合は必須工事3カテゴリーの1つを行ったものとして取り扱います。この取り扱いを利用する場合は、子育てグリーン住宅支援事業での交付決定は**他の構成事業の交付決定後**になります。(詳細はP75～76を参照)

≪13の[子育てグリーン合計]が[¥0]でない場合≫

14 子育てグリーン住宅支援事業における当該交付申請のタイプおよび補助上限を確認

◆必須工事3カテゴリーのすべてを実施した場合は[Sタイプ]となり、補助上限は60万円です。

◆必須工事3カテゴリーのうち、2つを実施した場合は[Aタイプ]となり、補助上限は40万円です。

※必須工事3カテゴリーのうち、1つのみ実施の場合は補助対象外となり、交付申請できません。

≪3で[個人]を選択した場合≫ ※[法人]を選択した場合はP20～21参照

共同事業者(リフォームの発注者)の情報 ※共同事業実施規約における乙

15 共同事業者の氏名をそれぞれ入力(フリガナ含む)

◆添付する『工事請負契約書』の発注者および『本人確認書類』と一致していることが必要です。

◆フリガナは、必ず正しい読み方を確認して、入力してください。

16 共同事業者の生年月日を西暦で入力〔数字〕

◆添付する『本人確認書類』で確認し、入力してください。

[西暦を確認したい場合は[こちら](#)]をクリックすると、和暦表記と西暦表記の対照表が表示されます。

入力された生年月日に誤りがある場合、事務局が本人確認書類に基づいて修正することがあります。予めご了承ください。

17 共同事業者の現住所を入力

◆事務局から共同事業者宛に送付する通知物の送付先住所になります。

◆リフォーム工事を行った住宅と同じ場合はチェックボックスにチェックしてください。

◆住所の入力方法については、P5を参照ください。

18 共同事業者の固定電話/携帯電話の番号をそれぞれ入力〔数字:ハイフンなし〕

◆日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。各構成事業に関して事務局より連絡する場合があります。

◆固定電話/携帯電話のいずれか1つの入力でも構いません。

19 郵送物の送付先について、共同事業者の現住所とは別の住所を希望する場合はチェックし、送付先住所を入力

◆チェックした場合、[共同事業者・現住所]で入力した住所と同じ住所を指定することはできません。

◆登録事業者の住所(担当者等)を指定することはできません。

◆住所の入力方法については、P5を参照ください。

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面

⑧ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力

⑤ 各事業の補助額と消費者の情報 ※続き

⑤消費者 ボタンをクリック

≪ 3 発注者区分が[法人]の場合、共同事業者の入力欄が異なります ≫

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面⑤のイメージ(2)(法人の場合)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

共同事業者 (リフォームの発注者) の情報 ※共同事業実施規約における乙	
1	共同事業者 法人名* (リフォームの発注者) 法人名 <input type="text"/> <small>※法人名は省略せずに、必ず入力ください。株式会社⇒〇 (株) ⇒×</small> <small>※添付する契約書の発注者と一致すること</small> <small>※添付する法人商業登記または印鑑証明書と一致すること</small>
2	共同事業者 法人代表者* 代表者所属 <input type="text"/> 代表者氏名 <input type="text"/>
3	共同事業者 法人担当者* 担当者所属 <input type="text"/> 担当者氏名 <input type="text"/>
3	共同事業者 担当者住所* 事務所から送付する郵便物の送付先になります。 〒 <input type="text"/> <input type="button" value="住所入力"/> 都道府県 <input type="text"/> 市区町村 <input type="text"/> 丁目番地等 <input type="text"/> <small>※市区町村以外の地名は「丁目番地等」欄へ入力し、数字は全角数字で入力してください。 番が関1-12-3⇒〇 番が関1丁目12番3号⇒×</small> 建物名 <input type="text"/> <small>※ある場合は必ず入力</small> 郵便番号 <input type="text"/> <small>※ある場合は必ず入力</small>
4	共同事業者 連絡先* 固定 <input type="text"/> 携帯 <input type="text"/> <small>※いずれか必須</small> <small>※必要に応じて、事務局より連絡する場合があります。</small>

! 交付申請の予約における注意

- ◆ワンストップ申請にて交付申請の予約を行った場合、すべての補助対象工事の完了後、**各事業の専用ポータルより**交付申請手続きを行ってください。
 - ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、**一部の項目が予約時から変更できません。**
 (変更できない項目は各詳細で、**予⇒交 変更不可**を表示しています。
 当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
 - ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
 - ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて各構成事業の専用ポータルにて、当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。

《 3 で[法人]を選択した場合 》

共同事業者(リフォームの発注者)の情報 ※共同事業実施規約におけること

1 共同事業者の法人名および代表者肩書・氏名を入力

◆添付する『工事請負契約書』の発注者および『商業登記』もしくは『印鑑証明書』と一致していることを確認してください。
(株式会社等は省略せずに入力してください。(XXXX(株)⇒×、XXXX株式会社⇒○))

※予約後の交付申請において、代表者肩書・氏名の変更は可能です。

2 1 の法人の本事業担当者の所属(部署名等)・氏名をそれぞれ入力

◆添付する『本人確認書類』と一致していることを確認してください。

3 2 の担当者が所属する事業所の住所を入力

◆事務局から送付する通知物の送付先住所になります。
◆住所の入力方法については、P5を参照ください。

4 2 の担当者の固定電話／携帯電話の電話番号をそれぞれ入力〔数字：ハイフンなし〕

◆日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。各構成事業に関して事務局より連絡する場合があります。
◆固定電話／携帯電話のいずれか1つの入力でも構いません。

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面

⑥ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力

⑥ 各事業の交付申請額と振込等の情報

⑥振込等

ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面⑥のイメージ(1)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

！ 交付申請の予約における注意

- ◆ワンストップ申請にて交付申請の予約を行った場合、すべての補助対象工事の完了後、**各事業の専用ポータルより**交付申請手続きを行ってください。
 - ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、**一部の項目が予約時から変更できません。**
(変更できない項目は各詳細で、**予⇒交 変更不可**を表示しています。
当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
 - ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
 - ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて各構成事業の専用ポータルにて、当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。

各項目の詳細 ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面⑥(1)

⑥ 各事業の交付申請額と振込等の情報

⑥振込等 ボタンをクリック

20 予⇒交 変更不可 各構成事業の交付申請額を確認

- ◆各構成事業の補助額上限、補助額下限を考慮した各事業の最適な交付申請額が自動で表示されます。
- ◆第3章を参照し、申請するすべての工事の登録完了後にご確認ください。
- ◆先進的窓リノベ2025事業について、補助上限は1戸あたり200万円です。
- ◆給湯省エネ2025事業について、設置台数の上限は戸建住宅で1戸あたり2台、共同住宅等で1戸あたり1台までです。
- ◆子育てグリーン住宅支援事業について、必須工事3カテゴリーをすべて実施の場合の補助上限は1戸あたり60万円、必須工事2カテゴリーを実施の場合は1戸あたり40万円です。
- ◆先進的窓リノベ2025事業の補助を受けている場合、子育てグリーン住宅支援事業において必須工事「開口部の断熱改修」を行ったものとして取り扱います。
- ◆給湯省エネ2025事業の補助を受けている場合、子育てグリーン住宅支援事業において必須工事「エコ住宅設備の設置」を行ったものとして取り扱います。

※予約後の交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。(超過額は減算されます。)

※交付申請(予約を含む)の提出後、各構成事業の不備等の訂正過程で申請内容が変わった場合、「最も補助額が高い組合せ」ではなくなる場合があります。

※子育てグリーン住宅支援事業において他の構成事業と併用する場合、子育てグリーン住宅支援事業での交付決定は他の構成事業の交付決定後になります。(詳細はP75～76を参照)

補助事業者の口座情報

21 該当するすべての内容にチェック

- ◆同一の窓および同一の開口部について、子育てグリーン住宅支援事業、先進的窓リノベ2025事業の補助金の交付を重複して受けることはできません。
- ◆同一の高効率給湯器について、子育てグリーン住宅支援事業、給湯省エネ2025事業の補助金の交付を重複して受けることはできません。
- ◆記載内容すべてに該当しない場合、補助の対象になりません。

22 予⇒交 変更不可 各事業の交付申請額を確認

23 当該交付申請の補助金の振込先口座を選択

- ◆統括アカウントが予め登録した口座を以下の手順で指定してください。ここで直接入力することはできません。(指定したい口座が登録されていない場合は、統括アカウントの利用者にご連絡ください。)

〈振込先口座の指定手順〉

1 [口座検索] ボタンをクリックすると、[口座検索]画面が表示されます。

2 検索条件を入力して[検索]ボタンをクリックすると、該当する承認済の口座情報が表示されます。
※検索条件を入力しない場合は、承認済のすべての口座情報が表示されます。

3 指定したい口座を選択し、[確定]ボタンをクリックすると、当該口座の情報が自動入力されます。

検索口座名称	口座名義人	口座番号	金融機関コード	金融機関名
<input type="radio"/> ○支店用	支店	1234567	0001	〇〇銀行
<input checked="" type="radio"/> ×支店用	支店	7654321	0002	〇〇銀行

※統括アカウントが登録した口座を指定できます。 [口座検索]

振込口座

- ・口座ID: XX-00000000
- ・口座登録名: ○〇支店用
- ・金融機関コード: 0000
- ・支店コード: 000
- ・預金種別: 普通 当座 貯蓄 その他
- ・口座名義: j)XXXXXXXX
- ・金融機関名: ○〇銀行
- ・支店名: ○〇支店
- ・口座番号: 00000000

24 各構成事業の交付申請の補助金の還元方法について、補助事業者と確認したものを選択

- ◆各構成事業の「共同事業実施規約」に記入された補助金の還元方法と同じ方法にチェックしてください。

① 申請書類の添付

申請書類の添付は[添付書類登録]画面で行います。必要な書類は入力内容により異なります。

【ワンストップ申請(予約を含む) | 添付書類登録画面のイメージ(1)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

13 アップロード (詳細へ戻る) アップロード (戻る) 検索

1 [アップロード上の注意事項]
 ・1ファイルあたり5MB以下です。(必要に応じて分割してください。)
 ・アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDF のいずれかです。
 ・天地を正しく保存されたファイルを添付してください。(横向き書類は受理されないことがあります。)
 ・文字が判明に読めるファイルを添付してください。(不鮮明な書類は受理されないことがあります。)
 ・「添付タイプ」ごとに保存してください。(X:「法人登記」と「印鑑証明」を1つのPDFに保存 ⇒ O:それぞれPDFに保存)

2 この画面で添付が必要な書類 ※該当するものは全て添付してください。

添付タイプ	備考	ガイド	ページ	形式・書式
▼1_【子育て】共同事業実施規約	子育てグリーン指定の書式 (京リノベ併用する場合も、別に作成が必要)	参照	P3	様式 記入見本
▼2_【京リノベ】共同事業実施規約	京リノベ指定の書式 (子育てグリーン併用する場合も、別に作成が必要)	参照	P4	様式 記入見本
▼3_【給湯省エネ】共同事業実施規約	給湯省エネ指定の書式 (子育てグリーン住宅支援事業を併用する場合も、別に作成が必要)	参照	P5	様式 記入見本
▼5_【共通】工事請負契約書	原契約に添付	参照	P6~8	
▼6_【共通】本人確認書類	いずれか1点 (法人は、担当者について提出) ・住民票の写し※1 ・マイナンバーカード※1 ・運転免許証 ・在籍カード ・健康保険証※2 ※1:マイナンバーは要マスキング ※2:保険者番号被保険者等記号、QRコードは要マスキング	参照	P25~26	
▼20_【子育て】京リノベ 竣工写真	契約に含まれる最初の工事の竣工写真	参照	P34	

3 住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ
住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリをご活用ください
 ●本キャンペーンの名義において、交付申請時に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォンアプリです。このアプリには**事務作業の効率化**や、**不適切な交付申請を抑制**する等の機能が搭載されています。
 ・アプリの詳細はこちら
 ●利用にあたっては、担当者アカウント・共通ポータルより、利用申請を行ってください。
 ・担当者アカウントにつき、最大3つのアプリ用アカウントを発行できます。
 (担当者アカウントの利用者が申請事務のみを行う場合でも、掲載担当者がアプリ用アカウントを取得・利用することができます)
 ・本アプリは無料で利用できます。(通信料はかかりません)
 ・本アプリの利用には、iPhoneまたはAndroidのスマートフォン等が必要です。
 ・交付申請において、本アプリの利用は必須ではありません。
アプリの利用申請 (アプリ用アカウント発行)・利用者情報の更新

4 画像をアップロード

5 ファイルを選択

6 ※アプリ利用時のみ選択してください。

8 ※共通備考 (任意)

7 アプリ・写真撮影ページへ

13 アップロード (詳細へ戻る) アップロード (戻る) 検索

一度にアップロードできる添付数は、10点までです。
 添付書類を11点以上求められる場合は、アップロード (戻る) ボタンを押下し、複数回に分けて全点添付して下さい。
 ※添付された書類は、詳細画面で確認・削除を行います。

各項目の詳細 ワンストップ申請(予約を含む) | 添付書類登録画面(1)

1 アップロードを行う上での注意事項を確認

- ◆アップロードできる1ファイルあたりの容量は、5MB以下です。5MBを超える場合は、ファイルを分割してください。
- ◆アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDFのいずれかです。
- ◆正しい向きで保存されたファイルをアップロードしてください。
上下が反転していたり、縦横の向きが合っていない状態で保存されたファイルは、不備となる場合があります。
- ◆文字や画像が鮮明に確認できるファイルをアップロードしてください。不鮮明なファイルは、不備となる場合があります。
- ◆添付タイプ(提出書類の分類)毎に保存したファイルをアップロードしてください。
(例：『工事請負契約書』と『本人確認書類』を別のファイルとして保存⇒○ 1つのファイルにまとめて保存⇒×)
複数種類の書類が含まれたファイルは、不備となる場合があります。
(契約書等、1つの書類で複数ページになるものをページ毎に分ける必要はありません。)

この画面で添付が必要な書類 ※該当するものはすべて添付してください。

2 添付が必要な書類(添付タイプ)を確認

- ◆**編集完了**で確定した入力情報に基づき、提出が必要な書類が表示されます。
- ◆ここに表示される書類は、すべて添付が必要です。
(添付がない場合は、ワンストップ申請(予約を含む)の**提出**の際にエラーとなります)
- ◆[備考]欄に表示される注意事項等をご確認ください。
- ◆[ガイド]欄の[参照]をクリックすると、詳細が記載された『添付資料集』が表示されます。
[ページ]欄に記載されているページをご確認ください。
- ◆指定様式がある書類には、[様式・書式]欄の[様式]をクリックすると、当該書類の様式が表示されますので出力してご使用ください。また、[記入見本]をクリックすると、当該書類の記入見本が表示されます。

3 工事写真撮影アプリの活用についての案内を確認(予約のみ)

- ◆本キャンペーンの各事業において、**交付申請時(予約を含む)に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォン用アプリ「住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ」を導入します。**
- ◆各構成事業の写真(着工写真、工事(撤去)前写真、工事(撤去)中写真、工事(撤去後)後写真、銘板写真)は、本アプリの共有URLを入力することでも提出できます。
- ◆本アプリの利用は必須ではありません。
本アプリは無料で利用できます。(通信料はかかります)
- ◆詳細は、[アプリの詳細は[こちら](#)]をクリックして表示される文書にてご確認ください。
- ◆本アプリは、お使いのスマートフォン等に専用アプリのダウンロードが必要です。
本アプリを利用する場合は、[アプリの利用申請(アプリ用アカウント発行)・利用者情報の更新]ボタンをクリックし、共通ポータル[工事写真撮影アプリ利用申請]画面より申請をしてください。

着工写真(子育てグリーン住宅支援事業/先進的窓リノベ2025事業 予約のみ)

4 該当する写真の提出方法を選択

- ◆写真を直接アップロードする場合は[画像をアップロード]を選択してください。
- ◆工事写真撮影アプリを使用する場合は[アプリの共有URL]を選択してください。

◀ 4 で[画像をアップロード]を選択した場合 ▶

5 [ファイルを選択]ボタンをクリックし、着工写真のデータファイルを選択

- ◆[ファイルを選択]ボタンをクリックすると、端末のファイル選択画面が表示されます。アップロードするファイルを添付してください。
- ◆着工写真ではないデータを選択すると、交付申請(予約を含む)の審査において不備となります。

◀ 4 で[アプリの共有URL]を選択した場合 ▶

6 工事写真撮影アプリの共有URLを入力

- ◆フォルダの共有URL、子フォルダの共有URL、写真の共有URLのいずれかを入力してください。

◀ 4 で[アプリの共有URL]を選択した場合 ▶

7 [アプリ・管理画面ページへ]ボタンをクリックし、工事写真撮影アプリの管理WEBページを表示

- ◆ログインして、管理WEBページを表示してください。

8 <任意> 添付する書類に関する補足等を入力

- ◆特に記載事項がない場合は、入力不要です。

※[備考]欄は、利用者が任意に入力できますが、事務局からの指示ではない記載内容は、審査には考慮されません。ご注意ください。

! 交付申請の予約における注意

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれるため、未提出の書類のみ提出します。

一方、予約時に提出した書類を変更することはできません。ご注意ください。

※変更できない項目について、予約時に誤って登録してしまった場合、各構成事業の専用ポータルにて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成する必要があります。

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 添付書類登録画面

①申請書類の添付

【ワンストップ申請(予約を含む) | 添付書類登録画面のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

【共通ポータル】 住宅省エネ2025キャンペーン

TOPに戻る ワンストップ申請 交付申請検索 利用者情報 写真アプリ チラシ・事業情報入力支援ツール

交付申請 (予約を含む) | 添付書類登録

アップロード (詳細へ戻る) アップロード (戻る) 詳細へ戻る

【アップロード上の注意事項】

- ・1ファイルあたり5MB以下です。(必要に応じて分割してください。)
- ・アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDFのいずれかです。
- ・天地を正しく保存されたファイルを添付してください。(横向き書類は受理されないことがあります。)
- ・文字が判明しにくいファイルを添付してください。(不明な書類は受理されないことがあります。)
- ・「添付タイプ」ごとに保存してください。(X:「法人登記」と「印刷証明」を1つのPDFに保存 ⇒ O:それぞれPDFに保存)

この画面で添付が必要な書類 ※該当するものは全て添付してください。

添付タイプ	備考	ガイド	ページ	様式・書式
▼1_【子育て】 共同事業実施規約	・子育てグリーン指定の書式 (取りノベを併用する場合も、別に作成が必要)	参照	P3	様式 記入見本
▼2_【取りノベ】 共同事業実施規約	・取りノベ指定の書式 (子育てグリーンを併用する場合も、別に作成が必要)	参照	P4	様式 記入見本
▼3_【給湯省エネ】 共同事業実施規約	・給湯省エネ指定の書式 (子育てグリーン住宅支援事業を併用する場合も、別に作成が必要)	参照	P5	様式 記入見本
▼5_【共通】 工事請負契約書	・原契約に添付	参照	P6~8	
▼6_【共通】 本人確認書類	・いずれか1点 (法人は、担当者について提出) ※住民票の写し※1・マイナンバーカード※1 ※運転免許証・在籍カード・健康保険証※2 ※1:マイナンバーは要マスキング ※2:保険者番号が保険者等記号、QRコードは要マスキング	参照	P25~26	
▼20_【子育て】 【取りノベ】 職工写真	・契約に含まれる最初の工事の職工写真	参照	P34	

住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ

住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリをご活用ください

- 本キャンペーンの本事業において、交付申請時に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォン用アプリです。このアプリには**事務作業の効率化**や、**不適切な交付申請を抑制**する等の機能が搭載されています。
・アプリの詳細はこちら
- 利用にあたっては、担当者アカウント・共通ポータルより、利用申請を行ってください。
(担当者アカウントにつき、登録済みのアプリ用アカウントを発行できます。
(担当者アカウントの利用者が申請事項のみを行う場合でも、現場担当者がアプリ用アカウントを取得・利用することができます)
・本アプリは無料で利用できます。(通信料はかかりません)
・本アプリの利用には、iPhoneまたはAndroidのスマートフォン等が必要です。
・交付申請において、本アプリの利用は必須ではありません。

アプリの利用申請 (アプリ用アカウント発行)・利用者情報の更新

職工写真 (予約のみ)

職工写真

○ 画像をアップロード 選択されていません

○ アプリの共有URL ※アプリ利用時のみ選択してください

※共通備考 (任意)

アプリ・写真撮影画面ページへ ※「先進的取りノベ2024事業専用」工事写真撮影アプリで撮影した写真も提出できます。PC管理画面はこちら

添付書類

9 添付タイプ* 選択してください

10 書類(1) ファイル選択* 選択されていません

11 備考(任意)

12 書類(2) 添付タイプ* 選択してください

ファイル選択* 選択されていません

備考(任意)

書類(8) 添付タイプ* 選択してください

ファイル選択* 選択されていません

備考(任意)

書類(9) 添付タイプ* 選択してください

ファイル選択* 選択されていません

備考(任意)

書類(10) 添付タイプ* 選択してください

ファイル選択* 選択されていません

備考(任意)

一度にアップロードできる添付数は、10点までです。
添付書類を11点以上求められる場合は、アップロード (戻る) ボタンを押下し、複数回に分けて全点添付して下さい。
※添付された書類は、詳細画面で確認・削除を行います。

13 アップロード (詳細へ戻る) アップロード (戻る) 詳細へ戻る

添付書類

9 アップロードする書類の添付タイプを選択

※添付タイプ[90_その他]は、事務局からの指示がある場合のみ使用します。
事務局からの指示がない場合、添付した書類は審査には考慮されません。ご注意ください。

10 [ファイルを選択]ボタンをクリックし、9 で選択した添付タイプのデータファイルを選択

◆[ファイルを選択]ボタンをクリックすると、端末のファイル選択画面が表示されます。
アップロードするファイルを添付してください。

◆9 で選択した添付タイプと異なる書類のデータを選択すると、交付申請(予約を含む)の審査において不備となります。

11 «任意» 添付する書類に関する補足等を入力

◆特に記載事項がない場合は、入力不要です。

※[備考]欄は、利用者が任意に入力できますが、事務局からの指示ではない記載内容は、審査には考慮されませんので、
ご注意ください。

12 添付が必要な書類すべてのデータファイルを 9 ～ 11 の手順で選択

◆1つの書類でファイルが分割されている場合は、複数の行に分けて、同じ添付タイプを選択し添付してください。
その場合、判別しやすいように書類名称を 11 に入力してください。

◆1つの画面でアップロードできるファイルは10点までです。
11点以上のファイルをアップロードする場合は、次項で[アップロード(留まる)]ボタンを使用してください。

13 [アップロード]ボタンをクリックして、9 ～ 12 で選択したデータファイルをアップロード

◆[アップロード(詳細へ戻る)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後に[ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細]画面に遷移します。
添付が必要なすべてのデータファイルを選択し終えた際等にご使用ください。

◆[アップロード(留まる)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後も同じ画面が再表示されます。
11点以上のファイルをアップロードする場合等にご使用ください。

◆不要な書類や誤った添付タイプでアップロードした場合は、[ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細]画面で削除してください。

! 交付申請の予約における注意

◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれるため、未提出の書類のみ提出します。

一方、予約時に提出した書類を変更することはできません。ご注意ください。

※変更できない項目について、予約時に誤って登録してしまった場合、各構成事業の専用ポータルにて当該交付申請の
予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成する必要があります。

㊦ 工事写真の添付

工事写真の添付は[工事写真 添付書類登録]画面で行います。
申請する工事により、指定された工事写真のいずれかの添付が必要です。(P32参照)

【ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録のイメージ(1)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

The screenshot shows the 'ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録' page. It includes a navigation bar with 'TOPへ戻る', 'ワンストップ申請', '交付申請検索', '利用情報', '写真アプリ', and 'チラシ・事業名情報入力支援ツール'. The main content area is titled '住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ' and contains several sections:

- 1**: A red box highlights the 'アップロード(詳細へ戻る)' and 'アップロード(戻る)' buttons at the top left.
- 2**: A red box highlights the '【提出における注意事項】' section, which includes instructions on file formats (JPG, GIF, PNG, PDF) and file quality.
- 3**: A red box highlights the '住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ' section, which describes the app's features and usage instructions.
- 4**: A red box highlights the '【注意事項】' section, which provides details on the number of photos to upload and the app's availability.
- 5**: A red box highlights the 'アプリ・管理画面ページへ' button at the top right.

The page also features a table for uploading photos, with columns for '写真(1)', '工事前', and '工事後'. Each row includes options to '画像をアップロード' (with a 'ファイルを選択' button) and 'アプリの共有URL' (with a text input field). A '※共通備考(任意)' field is also present for each row. Below the table, there are sections for '追加写真の追加' and '追加写真の削除'.

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録 (1)

1 工事写真の提出における注意事項を確認

- ◆戸別申請では、1製品ごとに写真をアップロードしてください。(一括申請用の工事写真台紙等は使用できません)
- ◆交付申請の予約の場合、予約時に工事(撤去)【前】写真、交付申請時に工事(撤去)【中】および工事(撤去)【後】写真を提出します。
- ◆交付申請の予約時に提出する「工事着手写真」は[ワンストップ申請(予約を含む)|添付書類登録]画面にて提出してください。
- ◆工事【前】写真の撮り忘れ等で提出できない場合、原則補助対象になりません。
子育てグリーン住宅支援事業、給湯省エネ2025事業においては「工事【前】写真・提出免除依頼書」添付により免除を受けることができる場合もありますが、ワンストップ申請の活用はできません。
各専用ポータルよりそれぞれの事業で交付申請を行ってください。
- ◆工事(撤去)【中】、工事(撤去)【後】、撤去【前】写真の撮り忘れ等で提出できない場合、補助対象になりません。

2 アップロードを行う上での注意事項を確認

- ◆アップロードできる1ファイルあたりの容量は、5MB以下です。5MBを超える場合は、ファイルを分割してください。
- ◆アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDFのいずれかです。
- ◆正しい向きで保存されたファイルをアップロードしてください。
上下が反転していたり、縦横の向きが合っていない状態で保存されたファイルは、不備となる場合があります。
- ◆文字や画像が確認できる写真をアップロードしてください。不鮮明な写真は、不備となる場合があります。

3 工事写真撮影アプリの活用についての案内を確認

- ◆本キャンペーンの各事業において、交付申請時(予約を含む)に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォン用アプリ「住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ」を導入します。
- ◆各構成事業の写真(着工写真、工事(撤去)前写真、工事(撤去)中写真、工事(撤去)後写真、銘板写真)は、本アプリの共有URLを入力することでも提出できます。
- ◆本アプリの利用は必須ではありません。
本アプリは無料で利用できます。(通信料はかかります)
- ◆詳細は、[アプリの詳細は [こちら](#)]をクリックして表示される文書にてご確認ください。
- ◆本アプリは、お使いのスマートフォン等に専用アプリのダウンロードが必要です。
本アプリを利用する場合は、[アプリの利用申請(アプリ用アカウント発行)・利用者情報の更新]ボタンをクリックし、共通ポータル[工事写真撮影アプリ利用申請]画面より申請をしてください。

4 注意事項を確認

- ◆工事箇所(製品)ごとに、1枚ずつ提出してください。(一括申請用の工事写真台紙等は使用できません)
- ◆工事【後】写真は、工事【前】写真と同じ箇所がセットになるように提出してください。
- ◆入力できるURLは工事写真撮影アプリから発行されるフォルダ・子フォルダ・写真の共有URLに限ります。
- ◆工事写真撮影アプリの共有URLの提出後であっても、当該写真(フォルダ・子フォルダ含む)をアプリ内で削除(「ゴミ箱」への移動を含む)した場合、事務局含む第三者は当該写真を閲覧できないため、不備となります。

5 [アプリ・管理画面ページへ]ボタンをクリックし、工事写真撮影アプリの管理WEBページを表示

- ◆ログインして、管理WEBページを表示してください。

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録画面

⑤工事写真の添付

【ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン

ワンストップ申請 | 交付申請検索 | 利用者情報 | 写真アプリ | チラシ・事業情報入力支援ツール

交付申請 (予約を含む) | リフォーム | 工事写真 添付書類登録

13 アップロード (詳細へ戻る) アップロード (閉じる) 照へ戻る
アプリ・管理画面ページへ
5

【提出における注意事項】

※工事【前】写真の取り忘れ等で提出できない等の場合、原則、補助対象になりません。
該当する工事は、必要に応じて各事業の専用ポータルから申請を行ってください。

【アップロードを行う上での注意事項】

- アップロードできる1ファイルあたりの容量は、5MB以下です。5MBを超える場合は、ファイルを分割してください。
- アップロードできるファイル形式は、JPEG(JPG)・PNG・PDFのみです。
- 正しい向きで保存されたファイルをアップロードしてください。上下が反転していたり、縦横の向きが違っていない状態で保存されたファイルは、不備となる場合があります。
- 文字や画像が鮮明に確認できる写真をアップロードしてください。不鮮明なファイルは、不備となる場合があります。

住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ

住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリをご活用ください

- 本キャンペーンの各事業において、交付申請時に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォンアプリです。このアプリには**事務作業の効率化や、不適切な交付申請を防止する**等の機能が搭載されています。
・アプリの詳細はこちら
- 利用にあたっては、担当者アカウント：共通ポータルより、利用申請を行ってください。
・担当者アカウントにつき、最大5つのアプリ用アカウントを発行できます。
（他の担当者アカウントの利用者が申請事務のみを行う場合でも、現場担当者がアプリ用アカウントを取得・利用することができます）
・本アプリは無料で利用できます。（通信料はかかりません）
・本アプリの利用には、iPhoneまたはAndroidのスマートフォン等が必要です。
・交付申請において、本アプリの利用は必須ではありません。

アプリの利用申請（アプリ用アカウント発行）・利用者情報の更新

【注意事項】

※工事箇所（製品）ごとに、1枚ずつ提出してください。（台紙等を使用してまとめて提出することはできません。）

※工事【前】写真は、工事【前】写真と同じ箇所がセットになるように提出してください。（工事写真の詳細についてはこちら）

※入力できるURLは、「工事写真撮影アプリ」で発行される、フォルダ・子フォルダ・写真の共有URLに限りります。

※「工事写真撮影アプリ」の共有URLの提出先であっても、当該写真（フォルダ・子フォルダ含む）を削除（ゴミ箱への移動含む）した場合、事務局の第三者は当該写真を閲覧することができないため、不備となります。

開口部の改修（断熱改修・断熱性の向上・生活騒音削減）の工事写真

書類(1)	6 工事前	<input type="radio"/> 画像をアップロード <input type="radio"/> アプリの共有URL <small>※共通備考（任意）</small>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 7 画像をアップロード </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 8 ファイルを選択 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 9 </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 10 </div>
	6 工事後	<input type="radio"/> 画像をアップロード <input type="radio"/> アプリの共有URL <small>※共通備考（任意）</small>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 7 画像をアップロード </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 8 ファイルを選択 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 9 </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 10 </div>

11 添付機の追加 添付機の削除 ※戸別申請では、添付機を追加して、工事箇所ごとに工事前後の写真をアップロードしてください。
※一括申請では、写真台紙を活用して、複数の工事箇所の写真をまとめてアップロードすることもできます。

12 外壁・屋根・天井、床の断熱改修の工事写真

書類(1)	工事中	<input type="radio"/> 画像をアップロード <input type="radio"/> アプリの共有URL <small>※共通備考（任意）</small>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 8 ファイルを選択 </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 9 </div>
	工事前	<input type="radio"/> 画像をアップロード <input type="radio"/> アプリの共有URL <small>※共通備考（任意）</small>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 8 ファイルを選択 </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 9 </div>

12 断熱供給設備の工事写真

書類(1)	工事前	<input type="radio"/> 画像をアップロード <input type="radio"/> アプリの共有URL <small>※共通備考（任意）</small>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 8 ファイルを選択 </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 9 </div>
	工事後	<input type="radio"/> 画像をアップロード <input type="radio"/> アプリの共有URL <small>※共通備考（任意）</small>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 8 ファイルを選択 </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 9 </div>

5 アプリ・管理画面ページへ ※「先進的窓リノベ2024事業専用（工事写真撮影アプリ）」で撮影した写真も提出できます。PC用管理画面はこちら

13 アップロード (詳細へ戻る) アップロード (閉じる) 照へ戻る

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録 (1)

6 [工事前][工事中][工事後]を確認

※同じ[書類(n)]欄の工事前、工事後の写真は同一部位の工事について、前後の写真をアップロードしてください。

7 該当する写真の提出方法を選択

- ◆写真を直接アップロードする場合は[画像をアップロード]を選択してください。
- ◆工事写真撮影アプリを使用する場合は、[アプリの共有URL]を選択してください。

◀ 7 で[画像をアップロード]を選択した場合 ▶

8 [ファイルを選択]ボタンをクリックし、6 で確認した内容に該当する写真のデータファイルを選択

- ◆交付申請の予約時は、[工事前]のみアップロードできます。
- ◆予約後の交付申請の場合、[工事前]には予約時にアップロードした写真が保存されていますので、同一部位の工事後写真をアップロードしてください。

◀ 7 で[アプリの共有URL]を選択した場合 ▶

9 工事写真撮影アプリの共有URLを入力

- ◆フォルダの共有URL、子フォルダの共有URL、写真の共有URLのいずれかを入力してください。

10 ◀任意▶ 添付する写真の「部屋番号」「居室や部位」「製品の名称」等に関する補足情報を入力

※工事前および工事後の写真を提出する場合、前後の備考にそれぞれ同じ情報を入力してください。

11 写真の添付欄を追加・削除する場合に、それぞれクリック

- ◆[添付欄の追加]をクリックすると、添付欄が1行追加されます。
- ◆添付欄が2行以上ある場合、[添付欄の削除]をクリックすると、一番下の添付欄が削除されます。

12 添付が必要な写真をすべて 6 ～ 11 の手順で、選択・入力

13 [アップロード]ボタンをクリックして、6 ～ 12 で選択したデータファイルをアップロード

- ◆[アップロード(詳細へ戻る)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後に[交付申請(予約を含む)|詳細]画面に遷移します。添付が必要なすべてのデータファイルを選択し終えた際等にご使用ください。
- ◆[アップロード(留まる)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後も同じ画面が再表示されます。
- ◆不要な書類や誤った添付タイプでアップロードした場合は、[交付申請(予約を含む)|詳細]画面で削除してください。

《リフォーム工事内容における提出写真について》

申請する工事により、提出する工事写真の内容が変わります。
下表を参考に必要となる工事写真を提出してください。

※工事【前】写真の撮り忘れ等で提出できない等の場合、補助対象になりません。
ただし、子育てグリーン住宅支援事業、給湯省エネ2025事業において「工事【前】写真・提出免除依頼書」を提出することで工事【前】写真の提出の免除を受けることができる場合があります。
その場合は、それぞれの専用ポータルより申請を行ってください。(ワンストップ申請は利用できません。)

《工事前後写真を提出する工事》

工事内容	写真		
	工事前	工事後	
開口部の改修	○	○	
太陽熱利用システム	○	○	
高断熱浴槽の設置	○	○	
高効率給湯器の設置	○	○	
節水型トイレ(掃除しやすいトイレ)の設置	○	○	
節湯水栓の設置	○	○	
蓄電池の設置	○	○	
宅配ボックスの設置	○	○	
ビルトイン食器洗機の設置	○	○	
掃除しやすいレンジフードの設置	○	○	
ビルトイン自動調理対応コンロの設置	○	○	
浴室乾燥機の設置	○	○	
空気洗浄機能・換気機能付きエアコンの設置	○	○	
手すりの設置	○	○	
段差解消	○	○	
廊下幅等の拡張	○	○	
衝撃緩和畳の設置	○	○	
キッチンセットの交換を伴う 対面化改修	各設備	○*1	○
	レイアウト	○*1	○

○：必須(取り忘れは対象外)

*1 既存のキッチンとは別に新たに対面キッチンを設置する場合は不要

《工事中写真を提出する工事》

工事内容	写真
	工事中
外壁、屋根・天井又は床の断熱改修	○
高効率給湯器*2	
無線LANアダプターの設置 (リモコン組み込み製品の設置) ※給湯省エネ2025事業 A要件加算を受ける場合	○

○：必須(取り忘れは対象外)

《工事後写真を提出する工事》

工事内容	写真
	工事後
高効率給湯器*2	
台所リモコンの設置 ※給湯省エネ2025事業 A要件加算を受ける場合	○
無線LANアダプターの設置(リモコンと別に設置) ※給湯省エネ2025事業 A要件加算を受ける場合	○
貯湯ユニットの設置 ※給湯省エネ2025事業 B要件加算を受ける場合	○

○：必須(取り忘れは対象外)

《撤去中後写真を提出する工事》

工事内容	写真	
	撤去中	撤去後
高効率給湯器*2		
電気蓄熱暖房機の撤去 ※給湯省エネ2025事業 撤去加算を受ける場合	○	○

○：必須(取り忘れは対象外)

《撤去前後写真を提出する工事》

工事内容	写真	
	撤去前	撤去後
高効率給湯器*2		
電気温水器の撤去 ※給湯省エネ2025事業 撤去加算を受ける場合	○	○

○：必須(取り忘れは対象外)

*2 別途、高効率給湯器の設置工事前後の写真の提出が必要
(《工事前後写真を提出する工事》表を参照)

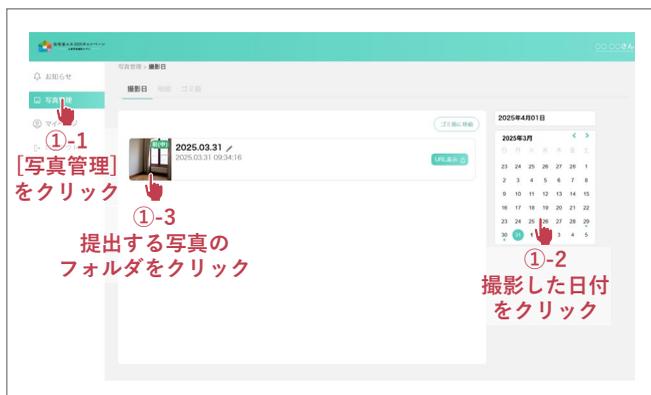
【補足】工事写真撮影アプリ 共有URLの入手について

「住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ」を利用して工事写真を提出する際は[工事写真撮影アプリ 管理画面]より[写真の共有URL][フォルダの共有URL]を入手(コピー)し、[ワンストップ申請(予約)|工事写真 添付書類登録画面]の当該箇所へ貼り付けてください。

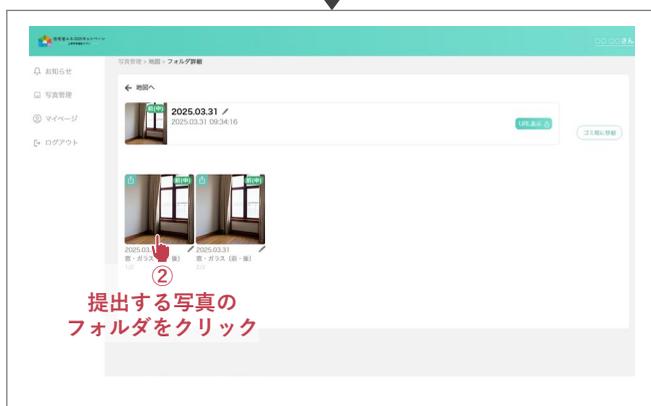
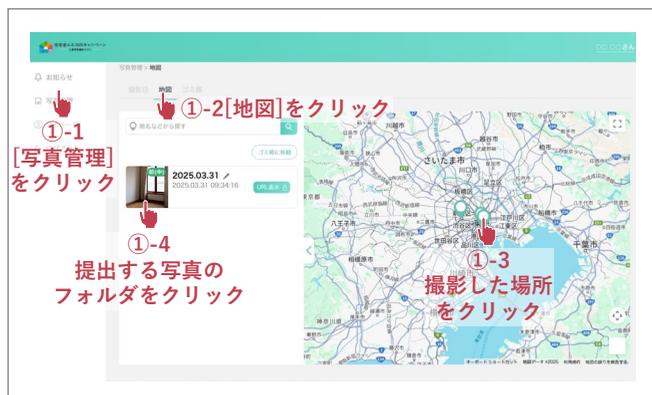
「写真」の共有URLの入手方法

※イメージ画像等は「開口部の改修」を行った場合で掲載していますが、他の工事内容でも操作方法是同じです。

≪[撮影日]より写真を探する場合≫



≪[地図]より写真を探する場合≫



※ポータル画面



【補足】ワンストップ申請(予約を含む)提出後の画面について

[ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細]画面で、ワンストップ申請(予約を含む)を提出後、画面が以下のようになります。

必ずご自身が行ったワンストップ申請(予約を含む)が提出されているかをご確認ください。

※提出がされていないワンストップ申請(予約を含む)は予算が確保されません。ご注意ください。

【ワンストップ申請(予約を含む)詳細画面 / 提出前のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

「ワンストップ申請は、以下のStep A、Bより作成を行います」と表示されています

手続きを進めるボタンが表示されています

交付申請ステータスは「作成中(未提出)」または「編集完了(未提出)」と表示されています

管理情報	作成日	2025/05/15	最終更新日	2025/05/15
工事発注者(法人名)				
工事発注者(氏)				
ワンストップ申請ステータス	作成中(未提出)			2025/05/15
ワンストップ申請番号	W000000000		交付申請(予約)提出日	
子育てグリーン交付申請番号			交付申請(予約)額	¥0
高リノベ交付申請番号			交付申請(予約)額	¥0
結実省エネ交付申請番号			交付申請(予約)額	¥0

【ワンストップ申請(予約を含む)詳細画面 / 提出後(交付申請の予約)のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

「ワンストップ申請は、該当する各事業に対して提出がされました」と表示されています

手続きを進めるボタンは表示されていません

交付申請ステータスは「ワンストップ申請済」に変わります

交付申請の予約または交付申請を提出した場合に表示されています

管理情報	作成日	2025/05/15	最終更新日	2025/05/15
工事発注者(法人名)			ワンストップ申請区分	交付申請の予約
工事発注者(氏)	住宅		工事発注者(名)	西野
ワンストップ申請ステータス	ワンストップ申請済		最終ステータス遷移日	2025/05/15
ワンストップ申請番号	W000000000		交付申請(予約)提出日	2025/05/15
子育てグリーン交付申請番号	K000000000		交付申請(予約)額	¥169,000
高リノベ交付申請番号	R800000389		交付申請(予約)額	¥60,000
結実省エネ交付申請番号	Q800000389		交付申請(予約)額	¥200,000

《[審査進捗のメール受信設定]で[受信する]を選択している場合》

各構成事業の事務局が交付申請(予約を含む)の提出を受け付け、各構成事業の申請の交付申請ステータスが[審査中]の状態になると、登録されているメールアドレスに通知が届きます。

※ワンストップ申請により提出された交付申請(予約を含む)は、各構成事業のポータルに反映されるまでには一定時間を要します。ポータルに反映が完了すると、登録されているメールアドレスに通知が届きます。

第3章

リフォーム工事情報の入力

リフォーム
(戸別)

この項目の入力欄は、P16 **8** ～ **9** で選択したリフォーム工事に係る項目のみ表示されます。交付申請と交付申請の予約で、入力内容は同じです。
この章では、リフォーム工事の種類毎に入力方法を記載しています。

すべての申請する工事の登録が完了したら、**入力完了** をクリックして仮保存してください。
また、P18 **13** [申告に基づく補助額]、P22 **20** [各事業の交付申請額]をご確認ください。
※申告した内容により、以下の登録が必要な項目が変わります。

入力画面へのボタン	リフォーム工事の種類	説明ページ		
②給湯器	高効率給湯器	P38～47		
	③窓・ドア	開口部の改修	P48～53	
		④その他工事	躯体の断熱改修	P55
			太陽熱利用システム	P56
			高断熱浴槽	P57
			節水型トイレ(掃除しやすいトイレを含む)	P58
			節湯水栓	P59
蓄電池	P60			
任意	宅配ボックスの設置		P61	
	ビルトイン食器洗機の設置		P62	
	掃除しやすいレンジフードの設置		P63	
	ビルトイン自動調理対応コンロの設置		P64	
	浴室乾燥機の設置	P65		
	空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置	P66		
	バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)	P67		
	衝撃緩和畳の設置	P68		
	キッチンセットの交換を伴う対面化改修	P69		
	リフォーム瑕疵保険等への加入	P70		

*1 子育てグリーン住宅支援事業を活用する場合には、工事カテゴリー①～③のうち、2つ以上が必須となります。

高効率給湯器

② 高効率給湯器の情報

②給湯器 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)のイメージ(1) - 1】

《[エネファーム以外の給湯器]選択の場合》

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

The screenshot shows a web application interface for entering information about a high-efficiency water heater. The page is titled 'ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面②(給湯器)'. It includes a navigation bar, a main content area with various input fields and checkboxes, and a summary section at the bottom. Numbered callouts (1-7) point to specific elements: 1. '仮保存(チェックなし)' and '入力完了' buttons; 2. '給湯器(1台目)の工事に着手した日' field; 3. '高効率給湯器' section with detailed instructions and checkboxes; 4. 'エネファーム以外の給湯器' radio button; 5. Product selection table with columns for '方式', '製品型番', 'メーカー名', '子育てグリーン補助額', '給湯省エネ補助額', '製品売価', and '工事費'; 6. '交換前の給湯器の種類' section with multiple radio buttons; 7. '入力欄を追加' button in the '基本補助額' section.

1 登録手続きを進めるためのボタン

- ◆[仮保存(チェックなし)]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行わず、入力した内容を保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。
- ◆[入力完了]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行ってから保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。エラーがある場合、下図のように画面上部に内容が表示され、保存されません。

エラーが発生しました。

- (CH12003000) 必須項目が入力または選択されていません。 | 給湯器① A要件 リモコンに記載された型式
- (CH42000100) 日付が正しくありません。(契約全体の着工日以前の給湯器の着工は不可) | 給湯器(1台目)の工事に着手した日

各項目の詳細

高効率給湯器(1)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)(1)-1

交付申請 : 『納品書の写し』『保証書の写し』『銘板ラベル写真』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

2 設置した高効率給湯器(1台目)の工事着手日を入力〔数字〕

- ◆P16 **8** で[エコフィール][エコジョーズ]を選択した場合、本欄は表示されません。(入力不要)
- ◆2024年11月22日以降のものが対象です。
- ◆契約前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
- ◆P16 **11** で入力した契約工事全体の工事着工日と同じ場合はチェックを入れてください。

≪P14 **3** [個人]を選択、給湯省エネ2025事業に申請を希望する場合≫

3 予⇒交 変更不可 参加を予定する温室効果ガス排出削減事業(プログラム)を選択

- ◆[①事務局が指定する J-クレジット事業実施団体(J-クレジット制度に基づき排出削減事業を行う団体をいう)に入会予定]を選択した場合、団体への入会手続きは事務局が行います。
なお、補助事業者および共同事業者は、個人情報を含む交付申請の情報のうち、当該入会手続きに必要な情報について、J-クレジット事業実施団体および国へ提供されることに同意したことになります。
- ◆[②地方公共団体又は民間団体等が管理するプログラムに入会予定・入会済]を選択した場合、自身で参加するプログラムを探す必要があります。(該当するプログラムがない場合、①を選択してください)
- ◆ZEH補助金等、他のプログラムに入会しており、本事業の補助対象である給湯器の温室効果ガス排出削減効果が既にクレジット化されているまたは見込みである場合も②に記載してください。

4 設置した給湯器について該当するものを選択

- ◆[エネファーム以外の給湯器]と[エネファーム]で入力方法が異なります。

≪ **3** で[エネファーム以外の給湯器]を選択した場合≫

5 設置した補助対象製品の方式(エコキュート等)と製品型番、製品売価と工事費をそれぞれ入力

- ◆**a** の給湯省エネの補助額が高い製品は、その売価と設置工事費(1台あたり)の入力が必要です。
- ◆バックアップ熱源であるエコジョーズやエコフィールを子育てグリーン住宅支援事業で申請することはできません。
- ◆補助対象製品の方式や製品型番は『銘板ラベルの写真』『保証書の写し』『納品書の写し』に記載のとおりに入力してください。
入りに誤りがある場合は、エラーとなります。
[登録製品検索から確認できます。(エコキュート/エコジョーズ/エコフィール/ハイブリッド)]をクリックすると、本キャンペーンのホームページ内にある対象製品検索ページに遷移します。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品を入力してください。
- ◆[製品売価]は、[製品型番]に入力した給湯器1台分(単体/付属品等除く)の販売価格(消費税別)を入力してください。
- ◆[工事費]は、[製品型番]に入力した給湯器1台あたりの設置工事に要した費用の概算(消費税別)を入力してください。
- ◆補助対象となる給湯器の設置工事と一般的に不可分な費用については、工事費に含めて問題ありません。
(個々費用を含めるか含めないかについては各事業者にて判断願います)
- ◆複数の工事について一式で計上された費用は、給湯省エネ2025事業における補助対象製品の販売価格の合計金額とその他の設備等の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。
- ◆設置する給湯器の仕入先事業者に該当するものを選択してください。(b)
2024年3月18日～9月4日の期間に共同事業者と契約し、指名停止事業者から仕入れを行った給湯器は補助対象になりません。

※方式と製品型番の組合せが正しくない場合、エラーが表示されます。

6 交換前の給湯器の種類を選択

- ◆その他を選択した場合、入力欄に交換前の給湯器の種類を入力してください。

7 設置した製品が2台以上の場合、[入力欄を追加]をクリック

追加表示された入力欄に設置した2台目の補助対象製品について、**5** または **5** (P38、40参照)と同様に入力

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

続き 高効率給湯器

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)のイメージ(1) - 2】

《[エネファーム]選択の場合》

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

※給湯省エネ2025事業の補助額が高い製品は、その売価と設置工事費(1台あたり)の入力が必要です。
 エネファーム以外の給湯器 エネファーム

区分※	燃料電池ユニット型式	(PEの場合のみ)貯湯ユニット型式	子育てグリーン補助額	給湯省エネ補助額	製品売価*	工事費*
▼						

※PE = PEFC (固体高分子形燃料電池)、SO = SOFC (固体酸化物形燃料電池)
 ※バックアップ機能であるエコジョーズやエコフィールを子育てグリーン住宅給湯事業で申請することはできません。
 ※製品型番は、メーカーが本事業に登録した型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から確認できます。(エネファーム)
 ※ただし、以下の指名停止事業者がメーカーに該当する製品は、検索結果に表示されません。
 詳しくは指名停止事業者にお問い合わせください。

給湯器①

上記の給湯器の仕入先事業者
 指名停止事業者※に該当しない 指名停止事業者※に該当する
 ※経済産業省の指名停止等(2024年3月5日付)に準ずる措置です。
 対象は、中部電力株式会社(法人番号:3180001017428)
 中部電力ミライズ株式会社(法人番号:2180001135973)
 東京瓦斯株式会社(法人番号:2180001022387)
 2024年3月18日~9月4日の期間に共同事業者と契約し、これらの指名停止事業者から仕入れを行ったハイブリッド給湯機・エネファームは、給湯省エネ2025事業の補助対象になりません。

《7 をクリックした場合》

※給湯省エネ2025事業の補助額が高い製品は、その売価と設置工事費(1台あたり)の入力が必要です。
 エネファーム以外の給湯器 エネファーム

方式	製品型番	メーカー名	子育てグリーン補助額	給湯省エネ補助額	製品売価*	工事費*
▼						

※製品型番は、メーカーが本事業に登録した型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から確認できます。(エコキュート/エコジョーズ/エコフィール/ハイブリッド)
 ※ただし、以下の指名停止事業者がメーカーに該当する製品は、検索結果に表示されません。
 詳しくは指名停止事業者にお問い合わせください。

給湯器①

上記の給湯器の仕入先事業者
 指名停止事業者※に該当しない 指名停止事業者※に該当する
 ※経済産業省の指名停止等(2024年3月5日付)に準ずる措置です。
 対象は、中部電力株式会社(法人番号:3180001017428)
 中部電力ミライズ株式会社(法人番号:2180001135973)
 東京瓦斯株式会社(法人番号:2180001022387)
 2024年3月18日~9月4日の期間に共同事業者と契約し、これらの指名停止事業者から仕入れを行ったハイブリッド給湯機・エネファームは、給湯省エネ2025事業の補助対象になりません。

交換前の給湯器の種類
 新設(交換前の給湯器がない) 従来型給湯器 エコジョーズ エコフィール 電気温水器
 エコキュート ハイブリッド エネファーム その他 ()

エネファーム以外の給湯器 エネファーム ※複数台(最大3)を申請する場合のみ入力してください。
 ※給湯省エネ2025事業の補助額が高い製品は、その売価と設置工事費(1台あたり)の入力が必要です。

区分※	燃料電池ユニット型式	(PEの場合のみ)貯湯ユニット型式	子育てグリーン補助額	給湯省エネ補助額	製品売価*	工事費*
▼						

※PE = PEFC (固体高分子形燃料電池)、SO = SOFC (固体酸化物形燃料電池)
 ※バックアップ機能であるエコジョーズやエコフィールを子育てグリーン住宅給湯事業で申請することはできません。
 ※製品型番は、メーカーが本事業に登録した型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から確認できます。(エネファーム)
 ※ただし、以下の指名停止事業者がメーカーに該当する製品は、検索結果に表示されません。
 詳しくは指名停止事業者にお問い合わせください。

給湯器②

上記の給湯器の仕入先事業者
 指名停止事業者※に該当しない 指名停止事業者※に該当する
 ※経済産業省の指名停止等(2024年3月5日付)に準ずる措置です。
 対象は、中部電力株式会社(法人番号:3180001017428)
 中部電力ミライズ株式会社(法人番号:2180001135973)
 東京瓦斯株式会社(法人番号:2180001022387)
 2024年3月18日~9月4日の期間に共同事業者と契約し、これらの指名停止事業者から仕入れを行ったハイブリッド給湯機・エネファームは、給湯省エネ2025事業の補助対象になりません。

交換前の給湯器の種類
 新設(交換前の給湯器がない) 従来型給湯器 エコジョーズ エコフィール 電気温水器
 エコキュート ハイブリッド エネファーム その他 ()

入力欄を追加 削除 7

続き 高効率給湯器

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)のイメージ(1) - 3】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン

ワンストップ申請 (予約を含む) | 入力画面 (給湯器)

高効率給湯器の補償情報

※必ず入力してください。

② 高効率給湯器の情報

【施工日】
給湯器 (1台目) の
工事に着手した日*

西暦 年 月 日 ※2024年11月22日以降であること

「①申請概要」で入力した「契約工事全体の工事着手日」と同じ

高効率給湯器
J-クレジット制度の
参加表明
問い合わせ先等、
詳細はこちら

※高効率給湯器の性能が要件を満たし、(補助額が高い)給湯省エネ2025事業に申請を希望する場合、
入会を予定する温室効果ガス排出削減事業 (プログラム等) を選択してください。

①事務局が指定する J-クレジット事業実施団体 (J-クレジット制度に基づき排出削減事業を行う団体をいう。) に入会予定

②地方公共団体又は民間団体が管理するプログラムに入会予定・入会済
プログラム名

③参加しない (高効率給湯器は、性能に関わらず子育てグリーン住宅交還事業に交付申請を行います)

※ ①を選択した場合、団体への入会手続きは事務局が行います。
補助事業名及び共同事業者は、個人情報を含む交付申請の情報のうち、当該入会手続きに必要な情報について、
J-クレジット事業実施団体及び届へ提供されることに同意したことになります。

※ ②を選択した場合、自身で参加するプログラムを探す必要があります。(参考: <https://japancredit.go.jp/project/index.php#result>)
(該当するプログラムがない場合、①を選択してください)

※ ②は補助金率、他のプログラムに入会しており、本事業の補助対象である給湯器の温室効果ガス排出削減効果が、
既にクレジット化されている又は見込みである場合も③に記載してください。

※給湯省エネ2025事業の補助額が高い製品は、その売価と設置工事費 (1台あたり) の入力が必要です。

※ エネファーム以外の給湯器 エネファーム

方式	製品型番	メーカー名	子育てグリーン補助額	給湯省エネ補助額	製品売価*	工事費*
<input type="text"/>						

※製品型番は、メーカーが本事業に登録した型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から確認できます。(エコキュート/エコジョーズ/エコフィール/ハイブリッド)
ただし、以下の指名停止事業者がメーカーに該当する製品は、検索結果に表示されないことがあります。
詳しくは指名停止事業者にお問い合わせください。

上記の給湯器の仕入先事業者

指名停止事業者※に該当しない 指名停止事業者※に該当する

※経済産業省の指名停止等 (2024年3月5日付) に準じ措置です。
対象は、中部電力株式会社 (法人番号: 3180001017428)
中部電力ミライズ株式会社 (法人番号: 2180001135973)
東京瓦斯株式会社 (法人番号: 2180001022387)
2024年3月18日~9月4日の期間に共同事業者と契約し、これらの指名停止事業者から仕入れを行ったハイブリッド給湯器・エネファームは、給湯省エネ2025事業の補助対象になりません。

交換前の給湯器の種類

新給 (交換前の給湯器がない) 従来型給湯器 エコジョーズ エコフィール 電気温水器
 エコキュート ハイブリッド エネファーム その他 ()

入力欄を追加

基本補助額

基本補助額 (1~8に基づき補助額 (上限を考慮しない合計額))

補助額計算 (更新)

子育てグリーン補助額	給湯省エネ補助額 (A)
¥ 0	¥ 0

給湯省エネ2025事業に要した経費総額 (B)

0

※給湯省エネ2025事業の申請にあたっては、「製品売価」「工事費」について、販売金額の申告が必要です。
申告額の合計 (B) ※が、給湯省エネ2025事業の補助額 (A) を下回る場合、当該事業に交付申請を行うことはできません。
「製品売価」は、「製品型番・型式」を入力した給湯器 1台あたり (本体、付属品等除く) の販売価格で入力してください。(消費税別)
「工事費」は、「製品型番・型式」を入力した給湯器 1台あたりの設置工事にあつた費用の総額を入力してください。(消費税別)
なお、設置に要する資材費を含み、運搬、廃棄物処理、他の設備等の工事費、現場経費を除きます。

✓補助対象となる給湯器の設置工事と一体的に不可欠な費用については、工事費に含めてください。
(※費用を含まない費用については、各事業にて判断されます)

✓補助の工事について一式で計上された費用は、本事業の補助対象である給湯器の販売価格の合計金額とその他の設備等の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。

※給湯省エネ2025事業の補助対象である給湯器の経費 (製品売価 + 工事費) の合計が算定されます。
(経費の合計が補助額を下回る場合、給湯省エネの補助対象にならないため0が表示されます)

基本補助額の確認

子育てグリーン補助額	給湯省エネ補助額
¥ 0	¥ 0

加算①: 【給湯省エネ】性能加算額

基本補助額で入力した給湯器のうち、「基本補助額の確認」の「給湯省エネ補助額」に金額が表示されている場合、当該給湯器は以下の方法により加算を受けられる場合があります。
各加算要件を満たす場合、追加情報を入力し、追加加算額を併付してください。
(加算要件を満たすことができない給湯器の場合、入力欄は表示されません。)

※給湯器本体が加算要件を満たす場合、追加情報の入力および追加提出書類の添付は不要です。
※A要件において、方法が2つ表示された場合、両方に該当する場合もいずれかのみ入力してください。(加算額は変わりません)

各項目の詳細

高効率給湯器(1)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)(1)-3

8 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、基本補助額を算出

- ◆ **5** **5** の入力内容から算出します。
- ◆ 設置した給湯器毎の、各事業の補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合、またはどちらかの事業で補助対象外の場合は、「¥0」と表示されます。)
- ◆ ワンストップ申請を行った際の、上限を考慮しない各事業の補助額及び補助額合計は **c** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合、またはどちらかの事業で補助対象外の場合は、「¥0」と表示されます。)
- ◆ 複数の製品をまとめてチェックできます。

《 **5** **5** で[エネファーム][ハイブリット給湯機][エコキュート]を選択した場合 》**9** 給湯省エネ2025事業の補助対象となる製品についての設置工事に要した経費を確認

- ◆ 給湯省エネ2025事業の申請にあたっては、[給湯省エネ事業に要した費用(A)]について申告する必要があります。
当該経費は、 **5** または **5** で入力する[製品売価]と[工事費]の合計をいいます。(自動で算出されます)
この額が **c** で算出された[給湯省エネ補助額]を下回る場合、給湯省エネ2025事業の交付申請を行うことはできません。
※この額は、交付決定通知等の共同事業者の保管を要する書類に記載されます。ご注意ください。

10 **9** で確認した経費総額の確定後、給湯省エネ2025事業への交付申請可否を考慮した補助額合計が表示されます。

- ◆ **9** が[給湯省エネ合計]を下回る場合でも、ワンストップ申請を継続する場合は「給湯省エネの補助額を0として、ワンストップ申請を継続します。」のチェックボックスにチェックしてください。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

続き 高効率給湯器

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)のイメージ(2)】

《[エコキュート]の性能加算の場合》

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

基本補助額の確認

給湯器工事補助額	子育てグリーン合計
¥ 0	¥ 30,000

11 性能加算額

基本補助額で入力した給湯器は、以下の方法により加算を受けられる場合があります。各加算条件を満たす場合、追加情報を入力し、追加提出書類を添付してください。(加算条件を満たすことができない給湯器の場合、入力欄は表示されません。)

※給湯器本体が加算条件を満たす場合、追加情報の入力および追加提出書類の添付は不要です。
※A要件において、方法が2つ表示された場合、両方に該当する場合もいずれかのみ入力してください。(加算額は変わりません)

■エコキュート ※性能加算の詳細はこちら

要件	方法	追加情報	納品書で確認する型式	追加提出書類
A	<input checked="" type="checkbox"/> 台所の台所リモコンにより要件を満たす (型式の確認はこちら)	台所リモコンに記載された型式	納品書で確認する型式	・左記の型番が確認できる消費者納品書 ・台所リモコンの設置および型番が確認できる写真
B	<input checked="" type="checkbox"/> 無線LANアダプターにより要件を満たす (型式の確認はこちら)	無線LANアダプターの型式	納品書で確認する型式	・左記の型番が確認できる消費者納品書 ・無線LANアダプターの設置および型番が確認できる写真
	<input checked="" type="checkbox"/> 給湯器本体により要件を満たす	なし	なし	なし

12 補助額確認(更新)

性能加算額合計 ¥ 0

除去加算額

基本補助額で入力した給湯器の設置と同時に以下の機器を除去する場合、補助額の加算を受けることができます。
※電気温水器は設置した給湯器の台数、電気湯沸き機能は2台/戸を上限とします。

《[ハイブリッドの性能加算の場合①]》

■ハイブリッド ※性能加算の詳細はこちら

要件	方法	追加情報	納品書で確認する型式	追加提出書類
A	<input checked="" type="checkbox"/> 台所の台所リモコンにより要件を満たす (型式の確認はこちら)	台所リモコンに記載された型式	納品書で確認する型式	・セット型番が確認できる消費者納品書 ・台所リモコンの設置および型番が確認できる写真
B	<input checked="" type="checkbox"/> 給湯器本体により要件を満たす	なし	なし	なし

《[ハイブリッドの性能加算の場合②]》

■ハイブリッド ※性能加算の詳細はこちら

要件	方法	追加情報	納品書で確認する型式	追加提出書類
A	<input checked="" type="checkbox"/> 給湯器本体により要件を満たす	なし	なし	なし
B	<input checked="" type="checkbox"/> 貯湯の貯湯ユニットにより要件を満たす (型式の確認はこちら)	貯湯ユニットに記載された型式	納品書で確認する型式	・貯湯ユニットの銘板写真 ・貯湯ユニットの設置が確認できる写真

《[エネファームの性能加算の場合]》

■エネファーム ※性能加算の詳細はこちら

要件	方法	追加情報	納品書で確認する型式	追加提出書類
C	<input checked="" type="checkbox"/> 給湯器本体により要件を満たす	なし	なし	なし

続き 高効率給湯器

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)のイメージ(3)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

13

加算① 性能加算額

※基本補助額で入力した給湯器は、以下の方法により加算を受けられる場合があります。
各加算要件を満たす場合、追加情報を入力し、追加提出書類を添付してください。
(加算要件を満たすことができない給湯器の場合、入力欄は表示されません。)

※給湯器本体が加算要件を満たす場合、追加情報の入力および追加提出書類の添付は不要です。
※A要件において、方法が2つ表示された場合、両方に該当する場合もいずれのみ入力してください。(加算額は変わりません)

除去加算額

※基本補助額で入力した給湯器の設置と同時に以下の機器を除去する場合、補助額の加算を受けることができます。
※電気温水器は設置した給湯器の台数、電気蓄熱暖房機は2台/戸を上限とします。

電気蓄熱暖房機の除去を実施した

除去日: 西暦 年 月 日 ※2024年11月22日以降であること
※予約の場合は予定日を入力
※2台除去を行った場合は、1台目の除去日を入力

除去した台数: 台 ※2台/戸以下であること

除去した事業者: 自社 (下請業者が除去した場合を含む) 共同事業者が別途契約した除去事業者

14

※除去事業者と工事の情報

No	分譲発注事業者名	除去工事の契約日	着工日	引渡日	追加提出書類
1	<input type="text"/>	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	・除去内容が確認できる契約書 ・(分譲発注の場合) 除去工事 分譲発注工事証明書 (兼申請書)

15

加算② 電気温水器

※基本補助額で入力した給湯器の設置と同時に以下の機器を除去する場合、補助額の加算を受けることができます。
※電気温水器は設置した給湯器の台数、電気蓄熱暖房機は2台/戸を上限とします。

電気温水器の除去を実施した

除去日: 西暦 年 月 日 ※2024年11月22日以降であること
※予約の場合は予定日を入力
※2台除去を行った場合は、1台目の除去日を入力

除去した台数: 台 ※設置した給湯器以下であること

除去した事業者: 自社 (下請業者が除去した場合を含む) 共同事業者が別途契約した除去事業者

16

※除去事業者と工事の情報

No	分譲発注事業者名	除去工事の契約日	着工日	引渡日	追加提出書類
1	<input type="text"/>	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	・除去内容が確認できる契約書 ・(分譲発注の場合) 除去工事 分譲発注工事証明書 (兼申請書)

17

補助額確認 (更新)

除去加算額合計 h

¥0

18

基本額	性能加算額	除去加算額
¥0	¥0	¥0
給湯器工ネ補助額	子育てエコ補助額	
¥0	¥0	

1

1 保存 (チェックなし) 入力完了 詳細へ戻る

各項目の詳細

高効率給湯器(3)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)(3)

◀電気蓄熱暖房機の撤去加算を申請する場合▶

13 [電気蓄熱暖房機の撤去を実施した]にチェックし、撤去日、撤去した台数を入力、撤去した事業者に該当するものを選択

- ◆2024年11月22日以降に撤去されたものが加算対象です。
- ◆1住戸あたり2台までの撤去が加算対象です。2台撤去加算を申請する場合は、1台目の撤去日を入力してください。
- ◆分離発注等により共同事業者が撤去工事を別の事業者と契約した場合、[共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択してください。
- ◆エネルギー小売区分の[他社取り扱い工事]に該当する申請においても、共同事業者が撤去工事を同じ工事施工者等と契約した場合は[自社]を選択、分離発注等により共同事業者が撤去工事を別の事業者と契約した場合、[共同事業者が別途契約した撤去事業者名]を選択してください。
- ◆[撤去した事業者に該当するものは選択]は、交付申請の予約後に変更できません。
- ◆交付申請の予約後において撤去加算を取りやめる場合は、撤去した台数を0と修正入力してください。申請した撤去台数を減らすことも可能です。

◀ **13** [共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択した場合▶

14 撤去工事を行う事業者名を入力し、工事請負契約日・着工日・引渡日をそれぞれ西暦で入力〔数字〕

- ◆[分離発注事業者名]は、撤去工事の契約書と撤去工事 分離発注工事証明書(兼申請書)に記載の撤去事業者名を入力してください。(「株式会社」も入力してください)
- ◆撤去工事を行う事業者は、給湯省エネ事業者でなくても申請できます。
- ◆交付申請の場合、引渡し以前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
- ◆交付申請の予約の場合、着工日と引渡日については予定日を入力してください。
- ◆[分離発注事業者名]と[撤去工事の契約日]は、交付申請の予約後に変更できません。

◀電気温水器の撤去加算を申請する場合▶

15 [電気温水器の撤去を実施した]にチェックし、撤去日、撤去した台数を入力、撤去した事業者に該当するものを選択

- ◆2024年11月22日以降に撤去されたものが加算対象です。
- ◆**5** **5** で入力した給湯器の台数以下の撤去が加算対象です。2台撤去加算を申請する場合は、1台目の撤去日を入力してください。
- ◆分離発注等により共同事業者が撤去工事を別の事業者と契約した場合、[共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択してください。
- ◆エネルギー小売区分の[他社取り扱い工事]に該当する申請においても、共同事業者が撤去工事を同じ工事施工者等と契約した場合は[自社]を選択、分離発注等により共同事業者が撤去工事を別の事業者と契約した場合、[共同事業者が別途契約した撤去事業者名]を選択してください。
- ◆[撤去した事業者に該当するものは選択]は、交付申請の予約後に変更できません。
- ◆交付申請の予約後において撤去加算を取りやめる場合は、撤去した台数を0と修正入力してください。申請した撤去台数を減らすことも可能です。

◀ **15** [共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択した場合▶

16 撤去工事を行う事業者名を入力し、工事請負契約日・着工日・引渡日をそれぞれ西暦で入力〔数字〕

- ◆[分離発注事業者名]は、撤去工事の契約書と撤去工事 分離発注工事証明書(兼申請書)に記載の撤去事業者名を入力してください。(「株式会社」も入力してください)
- ◆撤去工事を行う事業者は、給湯省エネ事業者でなくても申請できます。
- ◆交付申請の場合、引渡し以前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
- ◆交付申請の予約の場合、着工日と引渡日については予定日を入力してください。
- ◆[分離発注事業者名]と[撤去工事の契約日]は、交付申請の予約後に変更できません。

◀撤去加算を申請する場合▶

17 [補助額確認(更新)]ボタンをクリック。入力した撤去工事の撤去加算額を算出

- ◆**11** ~ **12** の入力内容から算出し、**h** に表示されます。

18 給湯省エネ2025事業への交付申請可否を考慮した補助額合計が表示

- ◆**2** ~ **17** の入力内容から算出し、給湯省エネ2025事業に申請可能な基本額および加算額を合計した補助額が**f** に表示されます。
- ◆**9** が**f** の[給湯省エネ合計]を下回る場合でも、ワンストップ申請を継続する場合は「給湯省エネの補助額を0として、ワンストップ申請を継続します。」のチェックボックスにチェックしてください。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

開口部の改修

③ 開口部の情報

③窓・ドア ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③のイメージ(1)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1 登録手続きを進めるためのボタン

- ◆[仮保存(チェックなし)]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行わず、入力した内容を保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。
- ◆[入力完了]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行ってから保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。エラーがある場合、下図のように画面上部に内容が表示され、保存されません。

エラーが発生しました。

- (CH13000200) 必須項目が入力または選択されていません。 | 開口部改修 ガラス交換1行目 製品型番
- (CH13000800) 型番が入力されていませんが枚数が入力されています。 | 開口部改修 ガラス交換1行目 枚数

各項目の詳細

開口部の改修(1)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③(1)

交付申請 : 『性能証明書』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

3、**4**、**6**、**7** は、P16 **8** で選択したリフォーム工事分の入力欄のみ表示されます。

2 リフォーム工事を行う住宅の地域区分を確認

◆ P14 **6** で入力した住所に基づき、自動で入力されます。

《ガラス交換を行った場合》

3 交換するガラスの製品型番を入力、建具の仕様を選択し、枚数と製品売価をそれぞれ入力

- ◆ 子育てグリーン住宅支援事業の交付申請が伴う場合、P16 **8** 必須工事カテゴリーのうち、[開口部(窓・ドア)の改修(断熱改修、防犯性の向上、生活騒音への配慮、防災性の向上)]を含む2つを選択した際は、交換するガラスは断熱(省エネ)性能を満たす製品を使用する必要があります。
- ◆ 同じ開口部に複数の対象製品(ガラスと内窓等)を設置した場合、1つの対象製品に限り補助の対象となります。
- ◆ 『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[\[こちら\]](#)をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品の検索ページが表示されます。
- ◆ [製品型番]は書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆ 交付申請の予約時、[製品型番]は交換予定の製品のものを入力してください。
- ◆ 同じ製品でも、建具の仕様が異なる場合は、行を分けて入力してください。
- ◆ [枚数][製品売価]は数字で入力してください。
- ◆ [枚数]は同じ建具の仕様で交換した、同じ型番が記載された性能証明書の枚数を数字で入力してください。
- ◆ **d** 各事業の補助額に[○]が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。
(上限を超える場合等、以降の入力過程で変わることがあります)
- ◆ 先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その[製品売価(1枚あたり)]の入力が必要です。
[製品型番]に入力したガラス1製品あたり(単体/付属品等除く)の販売価格(消費税抜)を入力してください。

《内窓設置を行った場合》

4 設置する内窓の製品型番、箇所数と製品売価をそれぞれ入力

- ◆ 子育てグリーン住宅支援事業の交付申請が伴う場合、P16 **8** 必須工事カテゴリーのうち、[開口部(窓・ドア)の改修(断熱改修、防犯性の向上、生活騒音への配慮、防災性の向上)]を含む2つを選択した際は、設置する内窓は断熱(省エネ)性能を満たす製品を使用する必要があります。
- ◆ 同じ開口部に複数の対象製品(内窓と外窓等)を設置した場合、1つの対象製品に限り補助の対象となります。
- ◆ 『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[\[こちら\]](#)をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品の検索ページが表示されます。
- ◆ [製品型番]は書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆ 交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。
- ◆ [箇所数][製品売価]は数字で入力してください。
- ◆ **d** 各事業の補助額に[○]が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。
(上限を超える場合等、以降の入力過程で変わることがあります)
- ◆ 先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その[製品売価(1窓あたり)]の入力が必要です。
[製品型番]に入力した窓1製品あたり(単体/付属品等除く)の販売価格(消費税抜)を入力してください。

5 **3** ~ **4** の入力欄を追加する場合にそれぞれクリック

- ◆ 2製品以上、交換・設置した際にご使用ください。
- ◆ 不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の **a** にチェックを入れて、**b** の[削除]ボタンをクリックしてください。

6 それぞれクリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆ **3** ~ **4** の入力内容からそれぞれ算出します。補助種別・性能区分・グレードは **c**、各事業での補助額は **d** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆ 子育てグリーン住宅支援事業において「断熱等」と「防犯」、「断熱等」と「防音」、「断熱等」と「防災」等、基準を同時に満たす対象製品であっても、補助金は重複して申請できません。
(補助額の高い方の性能要件を満たした製品として算出します。
例えば「断熱等」と「防犯」の基準を同時に満たす場合は、「防犯」の製品として算出します)
また、リフォームした住宅の地域区分が、当該製品の省エネ基準を満たす地域に含まれる場合、「対象となるリフォーム工事の必須工事」として取り扱います。
- ◆ 複数の製品をまとめてチェックできます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

続き 開口部の改修

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1 仮保存 (チェックなし) 入力完了 申請へ戻る

必ず入力してください。

4 開口部の情報

地域区分 6 ※【①申請概要】で入力したリフォーム住宅が該当する地域区分です。(子育てグリーン住宅支援事業の補助額算出に使用されます)

※同じ製品でも、建築の仕様異なる場合、行を分けて入力してください。
 ※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります)
 ※先進的窓リノベ2025事業が高い製品については、その売価(1製品あたり)の入力が必要です。
 ※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

NO.	製品型番	建具の仕様	枚数	機能区分	グレード	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価●(1枚あたり)	行削除
1		→未選択→					¥0	¥0		<input type="checkbox"/>

10 型番確認(更新) 9 入力欄を追加

各事業の補助額(○)の小計 ¥0 ¥0 削除

※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります)
 ※先進的窓リノベ2025事業が高い製品については、その売価(1製品あたり)の入力が必要です。
 ※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

NO.	製品型番	開閉数	機能区分	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価●(1枚あたり)	行削除
1					¥0	¥0		<input type="checkbox"/>

10 型番確認(更新) 9 入力欄を追加

各事業の補助額(○)の小計 ¥0 ¥0 削除

※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります)
 ※先進的窓リノベ2025事業が高い製品については、その売価(1製品あたり)の入力が必要です。
 ※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

NO.	製品型番	開閉数	機能区分	工法	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価●(1ドアあたり)	行削除
1						¥0	¥0		<input type="checkbox"/>

10 型番確認(更新) 9 入力欄を追加

各事業の補助額(○)の小計 ¥0 ¥0 削除

補助額の確認(上限を考慮しない①~④の合計額)

子育てグリーン補助額 ¥0 窓リノベ合計(C) ¥0

※各事業の補助額の上限は、窓リノベは200万円、子育てグリーンは【①申請概要】での工事カテゴリ①~③の選択が2つの場合は40万円、3つの場合は60万円です。

窓リノベに要する工事費● (○の数 大 中 小 枚)

窓リノベに要する経費総額(D) 0 ※ 添付する契約書の契約額以下であること

※先進的窓リノベ2025事業の申請にあたっては、「窓リノベに要する経費総額(D)」の申告が必要です。当該経費は、各製品ごとに入力する「製品売価」との「窓リノベに要する工事費」の合計金額をいいます。「製品売価」は①~④において、入力した1製品あたりの販売価格(税別)。「窓リノベに要する工事費」は①~④において、窓リノベ補助額に○が表示された窓(ガラス)・ドアの設置に要した工事費(税別)をそれぞれ入力してください。

- ✓ 子育てグリーン住宅支援事業に申請する際、本事業の補助対象とならない窓(ガラス)・ドア、および窓(ガラス)・ドア以外の設備や製品の販売価格、それらの設置に要した工事費を含めることはできません。
- ✓ 工事費が製品の販売価格に含まれる場合、工事費は0円とします。
- ✓ 補助対象となる窓(ガラス)・ドアの設置工事と一時的に不可分な費用については、工事費に含めて構いません。(値を費用を含めるか含めないかについては、各事業ごとに判断をお願いします)
- ✓ 一式で計上され、製品ごとに分けない費用は、本事業の補助対象である窓(ガラス)・ドアの販売価格の合計金額とその他の製品の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。

10 型番確認(更新) 9 入力欄を追加

各事業の補助額(○)の小計 ¥0 ¥0 削除

補助額の確認(上限を考慮しない①~④の合計額)

子育てグリーン補助額 ¥0 窓リノベ合計 ¥0

※子育てグリーンの補助額の上限は、【①申請概要】での工事カテゴリ①~③の選択が2つの場合は40万円、3つの場合は60万円です。※すべてのリフォーム工事の入力後、補助額の上限や最低補助額を加味した結果、開口部の補助額の割り振りは変わることがあります。

1 仮保存 (チェックなし) 入力完了 申請へ戻る

《外窓交換を行った場合》

7 設置する外窓の製品型番、箇所数と製品売価をそれぞれ入力

- ◆子育てグリーン住宅支援事業の交付申請が伴う場合、P16 **8** 必須工事カテゴリーのうち、[開口部(窓・ドア)の改修(断熱改修、防犯性の向上、生活騒音への配慮、防災性の向上)]を含む2つを選択した際は、交換するガラスは断熱(省エネ)性能を満たす製品を使用する必要があります。
- ◆同じ開口部に複数の対象製品(内窓と外窓等)を設置した場合、1つの対象製品に限り補助の対象となります。
- ◆『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品の検索ページが表示されます。
- ◆[製品型番]は書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は交換予定の製品のものを入力してください。
- ◆[箇所数][製品売価]は数字で入力してください。
- ◆**d** 各事業の補助額に[○]が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合等、以降の入力過程で変わることがあります)
- ◆先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その[製品売価(1窓あたり)]の入力が必要です。
[製品型番]に入力した窓**1製品あたり**(単体/付属品等除く)の販売価格(消費税抜)を入力してください。

《ドア交換を行った場合》

8 交換するドアの製品型番、箇所数と製品売価をそれぞれ入力

- ◆子育てグリーン住宅支援事業の交付申請が伴う場合、P16 **8** 必須工事カテゴリーのうち、[開口部(窓・ドア)の改修(断熱改修、防犯性の向上、生活騒音への配慮、防災性の向上)]を含む2つを選択した際は、交換するガラスは断熱(省エネ)性能を満たす製品を使用する必要があります。
- ◆先進的窓リノベ2025事業において「ドア交換」は、他の窓の工事と同一の契約であり、同時に申請する場合のみ補助対象となります。
- ◆同じ開口部に複数の対象製品(内窓とドア等)を設置した場合、1つの対象製品に限り補助の対象となります。
- ◆『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品の検索ページが表示されます。
- ◆[製品型番]は書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は交換予定の製品のものを入力してください。
- ◆[箇所数][製品売価]は数字で入力してください。
- ◆**d** 各事業の補助額に[○]が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合等、以降の入力過程で変わることがあります)
- ◆先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その[製品売価(1ドアあたり)]の入力が必要です。
[製品型番]に入力したドア**1製品あたり**(単体/付属品等除く)の販売価格(消費税抜)を入力してください。

9 **7** ~ **8** の入力欄を追加する場合にそれぞれクリック

- ◆2製品以上、交換・設置した際にご使用ください。
- ◆不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の **a** にチェックを入れて、**b** の[削除]ボタンをクリックしてください。

10 それぞれクリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆ **7** ~ **8** の入力内容からそれぞれ算出します。補助種別・性能区分・グレードは **c**、各事業での補助額は **d** に表示されます。(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆子育てグリーン住宅支援事業において「断熱等」と「防犯」、「断熱等」と「防音」、「断熱等」と「防災」等、基準を同時に満たす対象製品であっても、補助金は重複して申請できません。(補助額の高い方の性能要件を満たした製品として算出します)
例えば「断熱等」と「防犯」の基準を同時に満たす場合は、「防犯」の製品として算出します)
また、リフォームした住宅の地域区分が、当該製品の省エネ基準を満たす地域に含まれる場合、「対象となるリフォーム工事の必須工事」として取り扱います。
- ◆複数の製品をまとめてチェックできます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

続き 開口部の改修

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③のイメージ(3)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン

ワンストップ申請 (予約を含む) | 入力画面③

Reform (戸別)

保存 (チェックなし) 入力完了 詳細へ戻る

※必ず入力してください。

③ 開口部の情報

地域区分 6 ※【①申請概要】で入力したリフォーム住宅が該当する地域区分です。
【子育てグリーン住宅支援事業の補助額算出に使用されます】

※同じ製品でも、建物の仕様や場合、行を分けて入力してください。
※各事業の補助額に0が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります)
※先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その売価(1製品当たり)の入力が必要です。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

NO.	製品型番	建物の仕様	枚数	機能区分	グレード	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価 (1枚あたり)	行削除
1		---					¥0	¥0		<input type="checkbox"/>

型番確認 (更新) 入力欄を追加

各事業の補助額 (C) の小計 ¥0 ¥0 削除

※各事業の補助額に0が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります)
※先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その売価(1製品当たり)の入力が必要です。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

NO.	製品型番	間数	機能区分	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価 (1窓あたり)	行削除
1					¥0	¥0		<input type="checkbox"/>

型番確認 (更新) 入力欄を追加

各事業の補助額 (C) の小計 ¥0 ¥0 削除

※各事業の補助額に0が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります)
※先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その売価(1製品当たり)の入力が必要です。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

NO.	製品型番	間数	機能区分	工法	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価 (1ドアあたり)	行削除
1						¥0	¥0		<input type="checkbox"/>

型番確認 (更新) 入力欄を追加

各事業の補助額 (C) の小計 ¥0 ¥0 削除

※各事業の補助額に0が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります)
※先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その売価(1製品当たり)の入力が必要です。
※ドア(勝手口を含む)の交換のみを先進的窓リノベ2025事業の補助対象として、申請することはできません。
※他の窓(開口部)と同工種にて申請する場合のみ、ドアである場合は先進的窓リノベ2025事業の補助対象となります。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

NO.	製品型番	間数	機能区分	工法	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ合計 (C)	製品売価 (1ドアあたり)	行削除
1						¥0	¥0		<input type="checkbox"/>

型番確認 (更新) 入力欄を追加

各事業の補助額 (C) の小計 ¥0 ¥0 削除

11 補助額計算 (更新)

子育てグリーン補助額 ¥0 窓リノベ合計 (C) ¥0

※各事業の補助額の上限は、窓リノベは200万円、子育てグリーンは【①申請概要】での工事カテゴリ①～③の選択が2つの場合は40万円、3つの場合は60万円です。

12 窓リノベに要する工事費 ¥0 (Cの数 大窓 中窓 小窓)

窓リノベに要する経費総額 (D) 0 付する契約書の契約額以下であること

経費計算 (更新)

※先進的窓リノベ2025事業の申請にあたっては、「窓リノベに要する経費総額 (D)」の申告が必要です。
当該経費は、各製品ごとに入力する「製品売価」と上の「窓リノベに要する工事費」の合計金額をいいます。
「製品売価」は①～③において、入力した1製品あたりの販売価格(税別)です。
「窓リノベに要する工事費」は④～⑥において、窓リノベ補助額に0が表示された窓(ガラス)・ドアの設置に要した工事費(税別)をそれぞれ入力してください。
✓子育てグリーン住宅支援事業に申請する等、本事業の補助対象とならない窓(ガラス)・ドア。
○および窓(ガラス)・ドア以外の設備や製品の販売価格、それらの設置に要した工事費を含めることはできません。
✓工事費が製品の販売価格に含まれる場合、工事費は0とします。
✓補助対象となる窓(ガラス)・ドアの設置工事と一般的に不可分の費用については、工事費に含めてください。
(例々費用を含めるか含めないかについては、各事業者にて判断ください)
✓一式で計上され、製品ごとに分割できない費用は、本事業の補助対象である窓(ガラス)・ドアの販売価格の合計金額とその他の製品の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。

13 開口部の補助額

子育てグリーン補助額 ¥0 窓リノベ合計 ¥0

※子育てグリーン補助額の上限は、【①申請概要】での工事カテゴリ①～③の選択が2つの場合は40万円、3つの場合は60万円です。
※すべてのリフォーム工事の入力後、補助額の上限や最低補助額を加味した結果、開口部の補助額の振り回りは変わることがあります。

1 保存 (チェックなし) 入力完了 詳細へ戻る

11 クリックし、合計補助額を算出

- ◆各列毎の、**d**に表示された補助額のうち、より有利な補助額のみを合計した金額が各事業の**e**に表示されます。
(要件を満たしていないまたは当該事業で補助対象外の製品の場合、「¥0」と表示されます)

12 先進的窓リノベ2025事業に要する工事費を入力、[経費計算(更新)]ボタンをクリックし、補助事業に要する経費総額を確認

- ◆[窓リノベに要する工事費]は[窓リノベ補助額]に[○]が表示された窓(ガラス)、ドアの設置に要した工事費(消費税抜)をそれぞれ入力してください。
- ◆子育てグリーン支援事業に申請する等、先進的窓リノベ2025事業の補助対象とならない窓(ガラス)、ドアおよび窓(ガラス)、ドア以外の設備や製品の販売価格、それらの設置に要した工事費を含めることはできません。
- ◆工事費が製品の販売価格に含まれる場合、工事費は0円としてください。
- ◆補助対象となる窓(ガラス)、ドアの設置工事と一般的に不可分な費用については、工事費に含めて構いません。
(個々費用を含めるか含めないかについては、各事業者にて判断願います)
- ◆一式で計上され、製品ごとに分割できない費用は、先進的窓リノベ2025事業の補助対象である窓の販売価格の合計金額とその他の製品の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。
- ◆上記経費総額が先進的窓リノベ2025事業の補助額を下回る場合、当該事業に交付申請を行うことはできません。
- ◆補助事業に要する経費総額は**f**に表示されます。

13 **12**で確認した経費総額の確定後、先進的窓リノベ2025事業への交付申請可否を考慮して補助額合計が表示されます。

- ◆**f**が[窓リノベ合計]または補助額上限(200万円)のいずれか小さい金額を下回る場合でもワンストップ申請を継続する場合は、「窓リノベの補助額を0としてワンストップ申請を継続します。」のチェックボックスにチェックしてください。
 - ◆入力完了(仮保存含む)後、詳細画面では先進的窓リノベ2025事業の補助額上限を考慮した補助額合計に表示が変更されます。
- ※子育てグリーン住宅支援事業の補助額上限は、必須工事の実施内容により異なるため、上限を超えた金額が表示されている場合があります。

躯体の断熱改修

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1

NO.	部位	製品型番	使用量 (m ³ (立米))
1	---	---	---

2

入力欄を追加

※同一部位に複数の断熱材を使用し、要件を満たすことができます。
(高い断熱材区分と低い断熱材区分が混在する場合は、高い断熱材区分の使用量に1.5を乗じたものを低い断熱材区分の使用量に加算し、計算されます。)
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、施工証明書または納品証明書の写しに記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から確認できます。こちら
※製品型番は施工証明書または納品証明書の写しに記載の通り入力してください。入力に誤りがある場合エラーとなります。(製品型番の検索はこちら)
(交付申請の予約時は、使用予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

3

部位	方法	確認結果 (補助額)
外壁、屋根・天井又は床の断熱改修*	外壁 ○ 全体断熱 ○ 部分断熱	¥0
	屋根・天井 ○ 全体断熱 ○ 部分断熱	¥0
床	床 ○ 全体断熱 ○ 部分断熱	¥0
	基礎 ○ 全体断熱 ○ 部分断熱	¥0

a

4

入力確認 (印刷)

b

合計 ¥0

※断熱改修を実施した施工部位・製品型番・使用量・方法を入力してください。
入力完了後に【入力確認 (更新)】ボタンを押下すると、グレード、分類、補助額が計算されます。

各項目の詳細

躯体の断熱改修

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(2)

交付申請 : 『納品証明書』『施工証明書』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 施工した部位を選択し、使用した断熱材の製品型番、および使用量(m³(立米))を入力

- ◆『納品証明書』または『施工証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆使用量は、小数点以下も入力してください。
- ◆断熱材区分「A-1」～「C」と、断熱材区分「D」～「F」の双方を用いる場合は、断熱材使用量の算出にあたり、断熱材区分「D」～「F」の使用量に1.5を乗じたものを断熱材区分「A-1」～「C」の使用量に合算して計算することができます。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番][使用量]は使用予定の製品の型番、量を入力してください。

2 1の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆複数の断熱材を使用した際にご使用ください。

3 施工した部位と断熱方法で該当するものを選択

4 クリックして、入力した製品・部位・使用量が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆1～3の入力内容から算出します。性能・補助額はaに表示されます。
(要件を満たしていない製品・使用量の場合は、「¥0」と表示されます)
「躯体の断熱改修」の補助額の合計はbに表示されます。
- ◆複数の製品をまとめてチェックできます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

太陽熱利用システム

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(3)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

各項目の詳細

太陽熱利用システム

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(3)

交付申請 : 『性能証明書』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した太陽熱利用システムの製品型番を入力

- ◆『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。

2 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆**1**の入力内容から算出します。製品名・補助額は**a**に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
(「太陽熱利用システム」の申請は1台まで、かつ補助額は一律のため、[確認結果(補助額)]欄と[合計]欄は一致します)

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

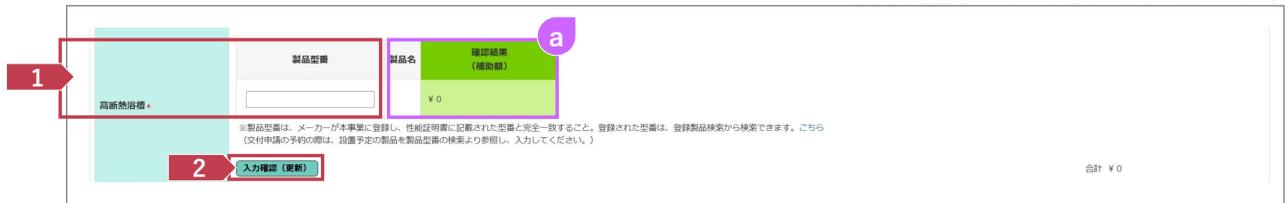
高断熱浴槽

④ その他リフォームの情報

④ その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(4)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



各項目の詳細

高断熱浴槽

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(4)

交付申請 : 『性能証明書』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した高断熱浴槽の製品型番を入力

- ◆ 『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆ 書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆ 交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。

2 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆ **1**の入力内容から算出します。製品名・補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
(「高断熱浴槽」の申請は1台まで、かつ補助額は一律のため、[確認結果(補助額)]欄と[合計]欄は一致します)

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

節水型トイレ(掃除しやすいトイレを含む)

④その他リフォームの情報 ④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(5)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

各項目の詳細 ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(5)

- 交付申請** : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。
- 交付申請の予約** : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

- 1** 設置した節水型トイレの製品型番を入力

 - ◆ 『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入りに誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品検索ページが表示されます。
 - ◆ 交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。
 - ◆ 掃除しやすい機能を有するトイレは **4** ~ **6** に入力してください。

2 **1** の入力欄を追加する場合にクリック

 - ◆ 2台以上設置した際にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

 - ◆ **1** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
 - ◆ 「節水型トイレ」の補助額の合計は **b** に表示されます。

4 設置した掃除しやすいトイレのタイプを選択し、製品型番を入力

 - ◆ 『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入りに誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品検索ページが表示されます。
 - ◆ [密結便座]を選択した場合、便器部と便座部の両方の製品型番の入力が必要です。
 - ◆ 交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。

5 **4** の入力欄を追加する場合にクリック

 - ◆ 2台以上設置した際にご使用ください。

6 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

 - ◆ **4** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **c** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
 - ◆ 「掃除しやすいトイレ」の補助額の合計は **d** に表示されます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

節湯水栓

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(6)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

各項目の詳細

節湯水栓

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(6)

交付申請 : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した節湯水栓の製品型番を入力

- ◆『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。

2 **1** の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆2台以上設置した際にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆**1** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「節湯水栓」の補助額の合計は **b** に表示されます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

宅配ボックスの設置

④ その他リフォームの情報

④ その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(8)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

各項目の詳細

宅配ボックスの設置

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(8)

交付申請 : 『性能証明書』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した宅配ボックスの製品型番を入力

- ◆ 『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆ 書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆ 交付申請の予約時、[製品型番] は設置予定の製品のものを入力してください。

2 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆ **1** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
(「宅配ボックスの設置」の申請は1台まで、かつ補助額は一律のため、[確認結果(補助額)]欄と[合計]欄は一致します)

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

掃除しやすいレンジフードの設置

④ その他リフォームの情報

④ その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(10)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

各項目の詳細

掃除しやすいレンジフードの設置

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(10)

交付申請 : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した掃除しやすいレンジフードの製品型番を入力

- ◆ 『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆ 交付申請の予約時、[製品型番] は設置予定の製品のものを入力してください。

2 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆ **1** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
(「掃除しやすいレンジフード」の申請は1台まで、かつ補助額は一律のため、[確認結果(補助額)]欄と[合計]欄は一致します)
- ◆ 「キッチンセットの交換を伴う対面化改修」を申請する場合、「掃除しやすいレンジフードの設置」は申請できません。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

ビルトイン自動調理対応コンロの設置

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(11)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



各項目の詳細 ビルトイン自動調理対応コンロの設置

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(11)

交付申請 : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置したビルトイン自動調理対応コンロの製品型番を入力

- ◆『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番] は設置予定の製品のものを入力してください。

2 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆ **1** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
(「ビルトイン自動調理対応コンロ」の申請は1台まで、かつ補助額は一律のため、[確認結果(補助額)]欄と[合計]欄は一致します)
- ◆「キッチンセットの交換を伴う対面化改修」を申請する場合、「ビルトイン自動調理対応コンロ」は申請できません。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

浴室乾燥機の設定

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(12)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

各項目の詳細

浴室乾燥機の設定

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(12)

交付申請 : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した浴室乾燥機の製品型番を入力

- ◆ 『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆ 交付申請の予約時、[製品型番] は設置予定の製品のものを入力してください。

2 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆ **1** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
(「浴室乾燥機」の申請は1台まで、かつ補助額は一律のため、[確認結果(補助額)]欄と[合計]欄は一致します)

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(14)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

改修	確認結果 (補助額)
<input type="checkbox"/> 手すりの設置	Y 0
<input type="checkbox"/> 段差解消	Y 0
<input type="checkbox"/> 廊下幅等の拡張	Y 0

合計 Y 0

各項目の詳細

バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(14)

交付申請

: 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

交付申請の予約

1 改修を行ったものを選択

2 クリックして、入力した内容での補助額を算出

- ◆ 1 の入力内容から算出します。補助額は、改修内容毎に a にそれぞれ表示されます。
- ◆ 「バリアフリー改修」の補助額の合計は b に表示されます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

キッチンセットの交換を伴う対面化改修

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(16)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1 改修区分
 既存キッチンの改修
 既存キッチンとは別に新しいキッチンを増設

2 キッチンセットの交換を伴う対面化改修

項目	改修前 (全ての項目に該当)	改修後 (全ての項目に該当)
シンク	<input type="checkbox"/> 給排水に接続したシンクを有する <input type="checkbox"/> 幅300mmかつ奥行300mm以上である	<input type="checkbox"/> 新しい給排水に接続したシンクを有する <input type="checkbox"/> 幅300mmかつ奥行300mm以上である <input type="checkbox"/> 新しい設備である
コンロ	<input type="checkbox"/> コンロを有する	<input type="checkbox"/> コンロを有する <input type="checkbox"/> 埋め込み式である <input type="checkbox"/> 新しい設備である ※
調理台	<input type="checkbox"/> コンロまたはシンクと隣接し、一体的な調理台である	<input type="checkbox"/> コンロまたはシンクと隣接し、一体的な調理台である <input type="checkbox"/> 幅300mmかつ奥行300mm以上である <input type="checkbox"/> 新しい設備である
換気設備	<input type="checkbox"/> 調理室専用の換気設備を有する <input type="checkbox"/> コンロの上部に設置されている	<input type="checkbox"/> 調理室専用の換気設備を有する <input type="checkbox"/> コンロの上部に設置されている <input type="checkbox"/> 新しい設備である

3 リビングとダイニング

項目	改修前 (いずれか選択)	改修後 (いずれか選択)
リビングとダイニング	<input type="radio"/> 別々の居室である⇒「レイアウト」はA-①を入力 <input type="radio"/> 一つの居室である⇒「レイアウト」はB-①を入力	<input type="radio"/> 別々の居室である⇒「レイアウト」はA-②を入力 <input type="radio"/> 一つの居室である⇒「レイアウト」はB-②を入力

4 レイアウト

項目	①改修前 (該当が1箇所以下)			②改修後 (2箇所以上)		
	シンク	コンロ	調理台	シンク	コンロ	調理台
A リビングの過半が視認できる位置	<input type="checkbox"/>					
ダイニングの過半が視認できる位置	<input type="checkbox"/>					
B リビングダイニングの過半が視認できる位置	<input type="checkbox"/>					

5 入力確認 (更新)

a 合計 ¥0

各項目の詳細

キッチンセットの交換を伴う対面化改修

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(16)

交付申請

: 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

交付申請の予約

1 改修内容が既存キッチンの改修、キッチンの増設のどちらに該当するかを選択

- ◆選択内容により、次項以降の入力欄が変わります。(該当しない入力欄は、非活性になります)
- ◆キッチンの増設に該当する場合、改修『前』の要件について申告する必要はありません。

2 各設備の改修前後の状況について、該当する場合にチェックを入力

- ◆すべて該当する場合に補助対象となります。

3 リビングとダイニングの改修前後の状況について、該当するものを選択

- ◆選択内容により、次項の入力欄が変わります。(該当しない入力欄は、非活性になります)

4 キッチンからの視認性の改修前後の状況について、該当するものにチェックを入力

- ◆改修前の該当箇所が1箇所以下、かつ、改修後の該当箇所が2箇所以上の場合に補助対象となります。

5 クリックして、入力した内容が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆ 2 ~ 4 の入力内容から算出します。補助額は、a に表示されます。(要件を満たしていない場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆ 「キッチンセットの交換を伴う対面化改修」を申請する場合、「掃除しやすいレンジフードの設置」および「ビルトイン自動調理対応コンロの設置」は申請できません。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

リフォーム瑕疵保険等への加入

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(17)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

NO.	加入した保険法人名	確認結果 (補助額)
1	---選択してください。---	¥0

合計 ¥0

各項目の詳細

リフォーム瑕疵保険等への加入

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(17)

交付申請

: 『リフォーム瑕疵保険の保険証券または保険付保証明書』を確認しながら選択してください。

交付申請の予約

1 加入した保険を取り扱う保険法人を選択

2 **1** の入力欄を追加する場合にクリック

◆2つ以上の保険契約を行った際に使用ください。

3 クリックして、補助額を算出

◆補助額は **a** に表示されます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。



住宅省エネ
2025キャンペーン

第4章

その他

リフォーム
(戸別)

ワンストップ申請(予約を含む)後の手続きについて

ワンストップ申請(予約を含む)後の手続きはすべて交付申請(予約)を行った各構成事業の専用ポータルにて行います。
ワンストップ申請(予約を含む)後に各構成事業の専用ポータルで操作を行う手続きには以下のものがあります。



ワンストップ申請(予約を含む)後のポータル操作方法について

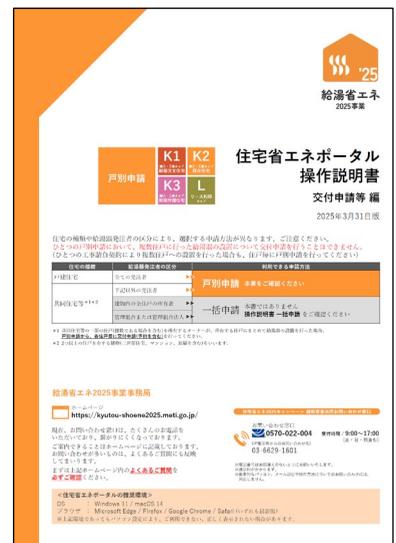
戸別のワンストップ申請(予約を含む)後の手続きにおけるポータル操作方法は、各事業のポータル操作説明書をご確認ください。



子育てグリーン住宅支援事業
ポータル操作説明書
交付申請等編
リフォーム(戸別)



先進的窓リノベ2025事業
ポータル操作説明書
交付申請等編
リフォーム(戸別)



給湯省エネ2025事業
ポータル操作説明書
交付申請等編
購入・工事タイプ(戸別)



住宅省エネ
2025キャンペーン

第5章

参考資料

リフォーム
(戸別)

交付申請(予約を含む) | 詳細画面の管理情報について

ワンストップ申請の作成日や交付決定日等の日付情報等、各申請のサマリや状況は、[ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細]画面上部に表示されます。自身が行ったワンストップ申請(予約を含む)の状況を確認する際に参照してください。

【ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細画面 管理情報】

管理情報			
作成日	2025/05/15	最終更新日	2025/05/15
工事発注者(法人名)		ワンストップ申請区分	交付申請
工事発注者(氏)		工事発注者(名)	
ワンストップ申請ステータス	作成中(未提出)	最終ステータス遷移日	2025/05/15
ワンストップ申請番号	W000000000 ※現在、この申請の予算は確保されていません。 (交付申請(予約を含む)の提出前)	交付申請(予約)提出日	
子育てグリーン交付申請番号 ※1		交付申請(予約)額 ※2	¥0
窓リノベ交付申請番号 ※1		交付申請(予約)額 ※2	¥0
給湯省エネ交付申請番号 ※1		交付申請(予約)額 ※2	¥0

※1 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請(予約を含む)の交付申請番号です。
 ※2 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請(予約を含む)の交付申請(予約)額です。
 (空欄は交付申請を行っていません。また、各事業の審査過程で交付申請額が変わることがあります。)

【管理情報記載項目の詳細】

項目名	詳細	項目名	詳細
作成日	当該ワンストップ申請を作成した日 ※[ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成]画面から作成を開始した日	最終更新日	当該ワンストップ申請の入力等を更新し、入力完了(仮保存含む)した直近の日
共同事業者名(法人名)	工事を発注した(補助金の還元を受ける)法人名 ※工事発注者が個人の場合は表記されません	ワンストップ申請区分	当該ワンストップ申請の申請区分(交付申請または交付申請の予約)
共同事業者氏名	工事を発注した(補助金の還元を受ける)方の氏名 ※法人の場合は、当該交付申請を担当する方の氏名		
ワンストップ申請ステータス	当該ワンストップ申請の現在の申請ステータス ※ 詳細は下記参照	最終ステータス遷移日	ワンストップ申請ステータスが更新された日
ワンストップ申請番号	ワンストップ申請における管理上の番号(W+数字9桁の番号)	交付申請(予約)提出日	当該ワンストップ申請(予約を含む)を提出した日 ※ ワンストップ申請(予約を含む) 詳細画面にて[交付申請の提出]ボタンを押した日
子育てグリーン交付申請番号 ※1	ワンストップ申請により提出した子育てグリーン住宅支援事業の交付申請(予約を含む)における管理上の番号(K+数字9桁の番号)	交付申請(予約)額 ※1※2	ワンストップ申請により提出した子育てグリーン住宅支援事業の交付申請(予約を含む)における交付申請(予約)額
窓リノベ交付申請番号 ※1	ワンストップ申請により提出した先進的窓リノベ2025事業の交付申請(予約を含む)における管理上の番号(R+数字9桁の番号)	交付申請(予約)額 ※1※2	ワンストップ申請により提出した先進的窓リノベ2025事業の交付申請(予約を含む)における交付申請(予約)額
給湯省エネ交付申請番号 ※1	ワンストップ申請により提出した給湯省エネ2025事業の交付申請(予約を含む)における管理上の番号(Q+数字9桁の番号)	交付申請(予約)額 ※1※2	ワンストップ申請により提出した給湯省エネ2025事業の交付申請(予約を含む)における交付申請(予約)額

- *1 空欄は交付申請を行っていません。
- *2 各事業の審査過程で交付申請額が変わることがあります。

【ワンストップ申請ステータスの詳細】

ワンストップ申請ステータス	状態	編集可否	予算確保
作成中(未提出)	利用者が、入力している状態	○	×
編集完了(未提出)	利用者が、書類を添付している状態([作成中]に戻すことができます)	○	×
ワンストップ提出済	入力・提出書類や写真の添付が終了し、[交付申請の提出]または[予約の提出]ボタンを押した状態	×	○*3
誤作成	利用者が、交付申請を削除した状態([作成中]に戻すことができます)	×	×

- *3 ワンストップ提出後、各構成事業の交付申請(予約を含む)の状況により予算が確保されていない場合があります。必ず各構成事業の交付申請ステータスをご確認ください。

住宅省エネ2025キャンペーンの他の構成事業併用における 子育てグリーン住宅支援事業の申請

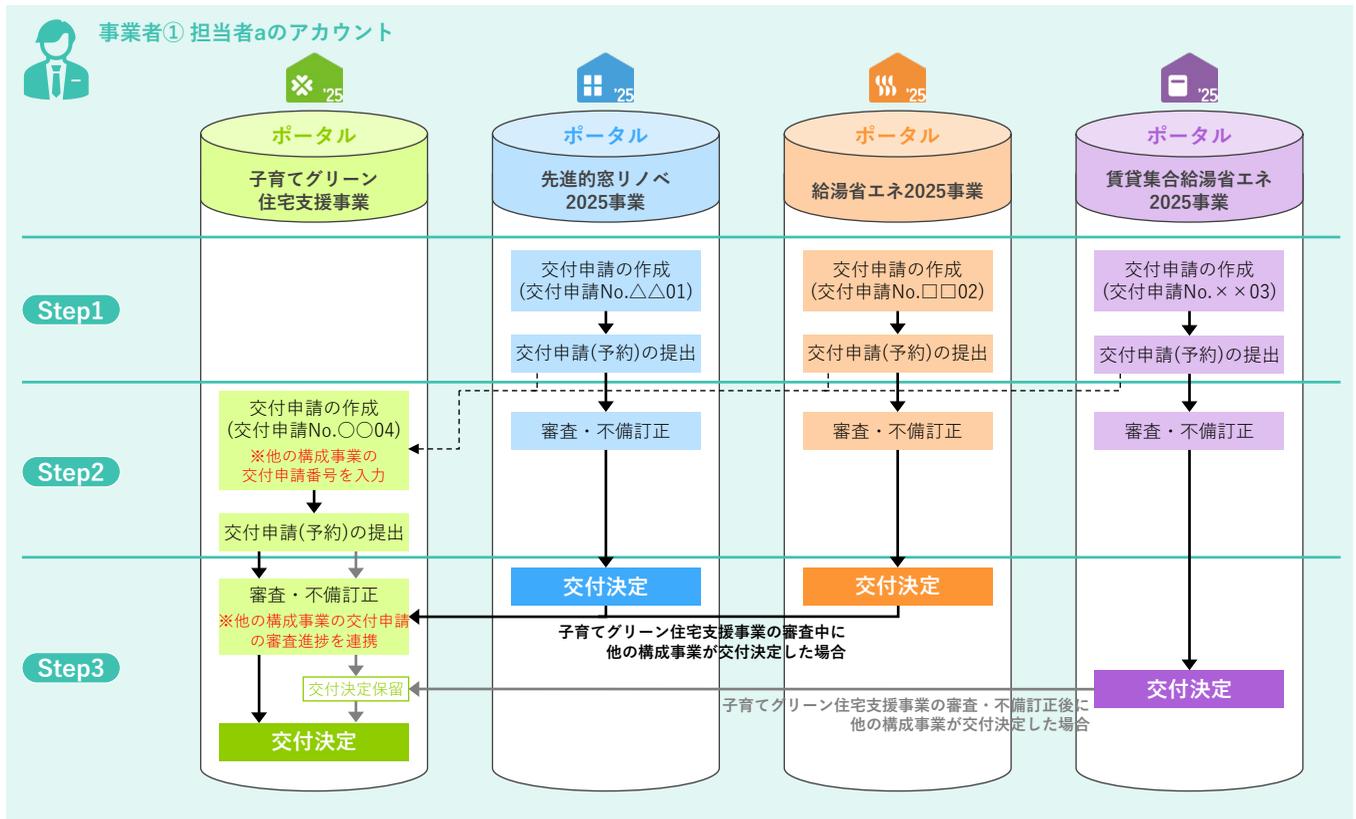
住宅省エネ2025キャンペーンの他の構成事業の交付申請を行った場合、同一発注者の同一の住宅における交付申請に限り、下記子育てグリーン住宅支援事業の必須工事3カテゴリーの1つを実施したものと扱います。

併用する事業	子育てグリーン住宅支援事業の必須工事
先進的窓リノベ2025事業	開口部の断熱改修
給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業	エコ住宅設備の設置

ただし、子育てグリーン住宅支援事業の交付決定前に他の構成事業で交付決定されることが要件となります。住宅省エネ2025キャンペーンの他の構成事業を併用した場合の子育てグリーン住宅支援事業の交付申請の流れは以下のとおりです。

(A)同一担当者による申請の場合

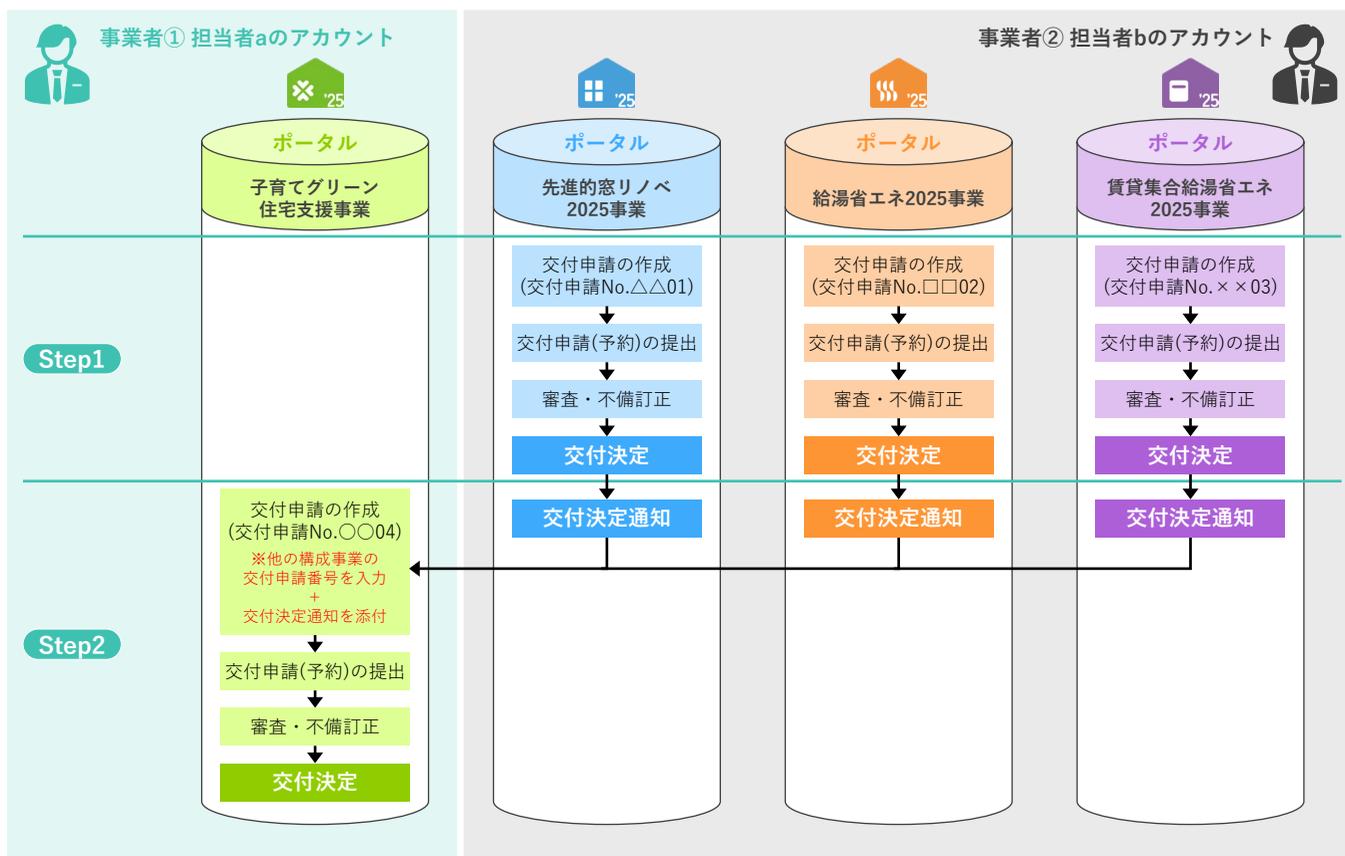
すべての交付申請の進捗を担当者アカウントで管理できるため、子育てグリーン住宅支援事業の交付申請は他の構成事業の交付申請の提出後に可能となります。ただし、子育てグリーン住宅支援事業の交付決定は、他の構成事業の交付決定後となります。



- Step1** : 先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業および賃貸集合給湯省エネ2025事業で交付申請を作成し、提出。(いずれかでも、すべてでも可)
- Step2** : 子育てグリーン住宅支援事業で交付申請を作成。その際、先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業の交付申請と連携
 - ※仮保存時は、他の構成事業のステータスの進捗や、共同事業者の一致不問
 - ※交付申請時、他の構成事業のステータスは交付申請以降であり、共同事業者は一致
 - ※交付申請の予約は、他の構成事業のステータスが予約提出以降
- Step3** : 子育てグリーン住宅支援事業の交付申請の審査過程において、先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業の審査進捗を連携。(いずれかの)交付決定に達した以降に、子育てグリーン住宅支援事業の交付決定を行う。
 - ※他の構成事業の審査が滞った場合、本事業は交付決定に至らない。
 - ※審査過程において、他の工事により必須工事のすべてや最低補助額5万円を満たすことが確認できた場合は他の構成事業の交付決定によらず、子育てグリーン住宅支援事業にて交付決定を行う

(B)異なる担当者(同一事業者、複数の事業者を問わず)による申請の場合

他の構成事業の交付申請の進捗を子育てグリーン住宅支援事業の交付申請を行う担当者が把握できないため、子育てグリーン住宅支援事業の交付申請は他の構成事業の交付決定後に可能とします。
また、子育てグリーン住宅支援事業の交付申請時に他の構成事業の交付決定通知(「交付決定と振込のお知らせ」でも可)の添付が必要です。



Step1 : 先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業および賃貸集合給湯省エネ2025事業で交付申請を作成し、提出。(いずれかでも、すべてでも可)

Step2 : 子育てグリーン住宅支援事業で交付申請を作成。
その際、先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業の交付申請番号の入力と交付決定通知(「交付決定と振込のお知らせ」でも可)を添付。
※審査上、対象住宅と共同事業者の一致を確認
※交付申請の予約は、他の構成事業のステータスが予約提出以降



住宅省エネ
2025キャンペーン

第6章

更新履歴

リフォーム
(戸別)

